

第4回久慈市議会定例会会議録（第1日）

議事日程第1号

平成24年2月20日（月曜日）午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

第2 会議録署名議員の指名

第3 市長施政方針演述

第4 教育委員会委員長教育行政方針演述

第5 議案第1号から議案第36号まで及び報告第1号から報告第2号まで

提案理由の説明・総括質疑

予算特別委員会の設置

委員会付託（議案第10号から議案第18号まで及び議案第30号から議案第36号までを除く）

第6 議案第31号（質疑・採決）

第7 議案第32号（質疑・採決）

第8 議案第33号（質疑・採決）

第9 議案第34号（質疑・採決）

第10 議案第35号（質疑・採決）

第11 議案第36号（質疑・採決）

第12 議案第10号（質疑・討論・採決）

第13 議案第11号（質疑・討論・採決）

第14 議案第12号（質疑・討論・採決）

第15 議案第13号（質疑・討論・採決）

第16 議案第14号（質疑・討論・採決）

第17 議案第15号（質疑・討論・採決）

第18 議案第16号（質疑・討論・採決）

第19 議案第17号（質疑・討論・採決）

第20 議案第18号（質疑・討論・採決）

第21 議案第30号（質疑・討論・採決）

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 市長施政方針演述

日程第4 教育委員会委員長教育行政方針演述

日程第5 議案第1号 平成24年度久慈市一般会計

予算

議案第2号 平成24年度久慈市土地取得事業特別会計予算

議案第3号 平成24年度久慈市国民健康保険特別会計予算

議案第4号 平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算

議案第5号 平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計予算

議案第6号 平成24年度久慈市魚市場事業特別会計予算

議案第7号 平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算

議案第8号 平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計予算

議案第9号 平成24年度久慈市水道事業会計予算

議案第10号 平成23年度久慈市一般会計補正予算（第6号）

議案第11号 平成23年度久慈市土地取得事業特別会計予算（第1号）

議案第12号 平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第13号 平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第14号 平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第15号 平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第3号）

議案第16号 平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第17号 平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）

議案第18号 平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第4号）

議案第19号 東日本大震災復興基金条例

議案第20号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号 東日本大震災復興交付金基金条例

議案第22号 工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例
議案第23号 平成24年度固定資産税の納期の特例に関する条例
議案第24号 市税条例の一部を改正する条例
議案第25号 市営住宅等条例の一部を改正する条例
議案第26号 久慈市立小中学校設置条例の一部を改正する条例
議案第27号 公民館条例の一部を改正する条例
議案第28号 図書館条例の一部を改正する条例
議案第29号 久慈市水道事業の設置等に関する条例及び簡易水道事業に地方公営企業法を適用する条例の一部を改正する条例
議案第30号 過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて
議案第31号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
議案第32号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて
議案第33号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて
議案第34号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて
議案第35号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
議案第36号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
報告第1号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
報告第2号 職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告について
日程第6 議案第31号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
日程第7 議案第32号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて
日程第8 議案第33号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて
日程第9 議案第34号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて
日程第10 議案第35号 人権擁護委員候補者の推薦

に関し意見を求めることについて
日程第11 議案第36号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて
日程第12 議案第10号 平成23年度久慈市一般会計補正予算(第6号)
日程第13 議案第11号 平成23年度久慈市土地取得事業特別会計予算(第1号)
日程第14 議案第12号 平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第15 議案第13号 平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第16 議案第14号 平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
日程第17 議案第15号 平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算(第3号)
日程第18 議案第16号 平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
日程第19 議案第17号 平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)
日程第20 議案第18号 平成23年度久慈市水道事業会計補正予算(第4号)
日程第21 議案第30号 過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて

出席議員(24名)

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 館 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員(なし)

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 中務 秀雄

庶務グループ 外谷 隆司 議事グループ 田高 慎
総括主査 主 事 長 内 紳 悟

説明のための出席者

市 長	山内 隆文君	副 市 長	外館 正敏君
副 市 長	末崎 順一君	総 務 部 長	菅原 慶一君
総合政策部長	大湊 清信君	総合政策部付部長	菊池 修一君
市民生活部長	勝田 恒男君	健康福祉部長 (兼福祉事務所長)	野田口 茂君
農林水産部長	村上 章君	産業振興部長	下館 満吉君
建設部長 (兼水道事業所長)	晴山 聰君	山形総合支所長	中居 正剛君
教育委員長	鹿糠 敏文君	教 育 長	亀田 公明君
教育次長	宇部 辰喜君	選挙管理委員会 委 員 長	谷地末太郎君
監 査 委 員	石渡 高雄君	農 業 委 員 会 会 長	荒澤 光一君
総務部総務課長 (併選管事務局長)	久慈 清悦君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤森 智君
教育委員会 総務学事課長	米澤 喜三君	監査委員事務局長	松本 賢君

午前10時00分 開会・開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから第4回久慈市議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（八重櫻友夫君） 諸般の報告をいたします。

市長から議案の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告2件、定期監査結果の報告1件及び財政援助団体等監査結果の報告1件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、教育委員会委員長から、平成23年度教育委員会事務点検評価報告書が提出され、お手元に配付してあります。

次に、12月定例会以後の当職の出席した会議等、主な事項について概要を配付してあります。

なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第120条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により、当職において決定し、議員派遣した内容については配付のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第1 会期の決定

○議長（八重櫻友夫君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

○議会運営委員長（中塚佳男君） 第4回久慈市議会定例会の運営につきまして、去る2月16日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件36件であります。

また、専決処分のご報告が2件あります。

一般質問については、5会派及び2人の計7人の議員から通告される見込みであります。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と2月28日、2月29日及び3月14日に本会議を、3月2日、6日、7日及び8日に委員会をそれぞれ開き、2月21日から27日まで、3月1日、5日、9日、12日及び13日を議案調査のための休会とし、今定例会の会期は、本日から3月14日までの24日間とすべきものと決しました。

各位の協力をお願い申し上げます、ご報告といたします。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から3月14日までの24日間と決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は24日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（八重櫻友夫君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、桑田鉄男君、澤里富雄君、中平浩志君を指名いたします。

日程第3 市長施政方針演述

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、市長の施政方針演述であります。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 第4回久慈市議会定例会において、平成24年度一般会計予算案を初めとする諸案件を提案し、ご審議いただくに当たり、市政運営に係る

私の所信の一端と施策の概要を申し述べ、市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

本年度は、東日本大震災への対応に追われた年でありました。過去、幾度となく大津波に襲われてきた三陸地方ですが、千年に一度とも言われる今般の大津波は、想像を絶する規模で沿岸部を襲い、水産業を初め、多くの工場や住宅、観光施設などが壊滅的な被害を受けたところであります。

この未曾有の大震災から間もなく1年が経過しようとしております。改めて、犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

本市は、震災からの速やかな復旧・復興を目指し、震災直後から市民と行政が一丸となって取り組んできたところであり、復興への土台が築かれつつあるものと認識いたしております。

今は、久慈市復興計画に掲げる各プロジェクトの着実な推進を図り、一日でも早い復興をなし遂げたいと考えております。

また、昨年は旧久慈市と旧山形村の合併により、新久慈市が誕生して5周年を迎えた記念すべき年でもありました。3月13日に予定していた合併5周年記念式典は震災の影響で延期を余儀なくされましたが、6月27日に規模を縮小しながらも開催することができ、震災からの復興を目指す本市にとって、明るい話題の一つになったと考えているとともに、さらなる一体感の醸成が図られたものと考えております。

さて、平成24年度は、久慈市復興計画及び久慈市総合計画後期基本計画がともに2年度目を迎えます。復興を最優先に進めていくことは言うまでもありませんが、これまで実施してきた施策についても、おろそかにすることはできません。二つの計画を連動させ一体的に取り組み、また新たな視点を持って取り組むことで、これまで以上の新たなまちがつけられ、その先に「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」が生まれてくるものと考えております。

私は、被災され、将来に不安を抱きながら頑張っている市民の心に夢と希望が満ちあふれるよう、被災者の目線に立ち、二つの計画に掲げる目標実現に向けて、鋭意、努めてまいりたいと考えております。

それでは、「平成24年度予算編成方針と予算の概要」について申し上げます。

まず、本市の財政状況についてであります。震災の影響による市税の減収や、扶助費・公債費など経常経費の高水準での推移、大型事業の継続などにより多額の財源不足が見込まれるとともに、財政調整基金の残高についても十分とは言えない状況にあります。

平成24年度予算は、このような厳しい財政環境のもとでの編成となりましたが、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めたところであります。

編成に当たりましては、震災からの復旧・復興を最優先としたところでありますが、子育て支援の充実、社会基盤の整備、教育環境の改善、雇用対策など、震災前からの重要課題に対しても十分にこたえ得る予算編成ができたものと考えております。

次に、久慈市総合計画に掲げる基本方針を軸に、関連する復興施策について言及しながら、平成24年度の主な施策について申し上げます。

まず、「市民との積極的な協働を進めるまちづくり」について申し上げます。

「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」を実現するためには、総合計画に掲げる基本方針や施策が密接に連動しながら、しかも、各部課等の組織が横断的に連携して取り組む必要があるだけでなく、市民と行政との積極的なかわりが必要であると考えております。

そのため、市民一人ひとりが、あるいは町内会、NPO、ボランティア団体等が行政と共通の課題意識や目標を持って、それぞれの個性を発揮しながら協力して取り組む「協働」を積極的に推進してまいります。

また、市民の市政への積極的な参画を促すため、行政運営の透明性、公平性の確保、情報公開の徹底に努めてまいります。

広聴広報については、市政懇談会、市長への手紙などの広聴活動を実施するとともに、より充実した広報誌の発行に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進については、男女共同参画計画に基づき、男女がともに支え合う社会づくりに向け、「ワーク・ライフ・バランス」を推進するなど、総合的な取り組みを進めてまいります。

地域づくり活動の推進については、地域コミュニティ振興事業により、コミュニティ関係団体等が取り組む地域の活性化や協働のまちづくりを推進するための活動を支援してまいります。

交流と連携の推進については、三圏域連携懇談会、三陸沿岸都市会議及び久慈広域連合等と連携し、社会基盤の整備、防災対策、産業の振興などの共通課題に対する取り組みを積極的に進めるとともに、市民による交流の活発化を促進してまいります。

体験型教育旅行等については、山での体験はもとより、海での体験受け入れ等を開始したことから、さらなる充実を図り、受入体制の整備と営業拡充による誘客に努めるとともに、震災に伴う風評等間接被害を払拭するため、正しい地域情報の発信を行い、これまで以上に学校等の誘致を図り、交流人口の拡大に努めてまいります。

また、東京農業大学との連携により、グリーン・ツーリズムの調査等に取り組んでまいります。

移住・定住促進対策については、久慈市空き家情報登録制度「空き家バンク」の充実を図るとともに、引き続き、地域の魅力と移住希望者の求める各種情報を積極的に発信し、移住・定住の促進、交流人口の拡大を図ってまいります。

国際交流の推進については、国際的な視野を持った人材の育成を図るため、引き続き、中・高校生の海外派遣を行ってまいります。

次に、「地域、みんな支えあうまちづくり」について申し上げます。

社会福祉の充実については、すべての市民が安心して暮らせる福祉社会の実現のため、地域福祉計画に基づき、福祉コミュニティの醸成を図るとともに、町内会や関係機関と連携を図り、災害時における高齢者など災害弱者の安否確認や日ごろの見守り活動の充実を努めてまいります。

国民健康保険については、特定健診に係る自己負担額を平成23年度から無料化したところであり、引き続き、趣旨啓発による受診率の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の啓発を図るなど、医療費の適正化に努めてまいります。

高齢者福祉の充実については、明るく活力に満ちた高齢社会の確立のため、新たな老人福祉計画に基づき、住みなれた地域での社会参加を目的とした老人クラブ活動への支援や「ふれあいサロン」等の充実を努めてまいります。

また、被災者の生活再建については、被災者生活再建支援制度等の各種支援制度や貸付制度により、被災

者の生活を支援してまいります。

介護支援については、地域包括支援センターを核とし、高齢者のニーズに対応したきめ細やかな相談体制の充実に努めるほか、久慈広域連合が策定する第5期介護保険事業計画に基づき、介護が必要な高齢者が、できるだけ住みなれた自宅での生活が営めるよう、介護サービスの充実に努めるとともに、要介護状態に陥るおそれのある高齢者に対する介護予防事業に取り組んでまいります。

また、災害時に介護が必要な高齢者や障害者を一時的に受け入れて保護する二次避難所や福祉避難所の設置に努めるほか、安心して生活できる環境づくりに取り組んでまいります。

障害者福祉の充実については、障害者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実に努めるとともに、関係機関との連携による適切な支援体制の構築に取り組んでまいります。

また、平成25年度を初年度とする障害者プランの策定に取り組んでまいります。

保健・医療施策については、子宮頸がん予防ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの無料接種を継続するほか、被災者等の健康を守るため、津波肺スクリーニングとして肺がん検診の無料化を実施するなど、各種検診や感染症予防対策の充実を図り、市民の健康増進に努めてまいります。

また、災害時などにおける市民への医療・福祉サービスを確保するため、医療・福祉施設に設置する発電機等の購入に対し助成を行いますほか、医療機関や関係機関と連携し、安心して受けられる医療体制及び医師確保支援に努めてまいります。

母子保健事業については、各種乳幼児健診・相談等の充実を図るとともに、発達障害児等の早期発見、早期支援に向けて関係機関との連携を密にし、就学へのつながりを強化してまいります。

こころの健康づくりについては、訪問等による被災者等の心身両面のケアを行うとともに、被災地区のサロンを継続実施するなど、関係機関と連携を図りながら、地域のきずなを深めてまいります。

次に、「創造性豊かな人材を育てるまちづくり」について申し上げます。

子育て支援の充実については、久慈小学校区の学童

保育所改築や、子育て支援センターによる各地区での子育て相談等を行い、児童への支援の拡充を図るとともに、保険料の軽減を継続実施するほか、民間保育所における特別保育事業の実施に努めるなど、安心して産み育てることができる環境づくりを推進してまいります。

医療費助成につきましては、制度の周知徹底により適時的確に助成対象者を把握し、乳幼児・児童の健康の保持増進に努めてまいります。

学校教育の充実については、「知・徳・体」の調和のとれた人間形成を重視し、児童生徒一人ひとりの考える力や豊かな心、健やかな体をはぐくむとともに、国際理解教育、情報教育、学習環境の充実を図り、家庭・地域との連携を深めながら、生きる力の育成に努めるほか、学校給食センターにおいては、食育の充実を図ってまいります。

また、震災を乗り越え、未来を創造していくたくましい子供たちを育成するため、就学援助を充実するほか、復興教育の充実を努めてまいります。

学校施設の整備については、久慈小学校の建設を推進するとともに、久慈中学校の校舎窓枠改修を行うなど、教育環境を整えてまいります。

生涯学習の充実については、防災教育を含む多様な学習機会の提供や地域全体の教育支援活動を推進する観点から、教育振興運動組織への支援のほか、公民館活動等を通じて、生涯学習の振興や地域づくり活動の推進に努めるとともに、引き続き、被災した類似公民館の整備を支援してまいります。

また、すぐれた芸術・文化の鑑賞機会を提供するとともに、文化遺産の保護・継承と図書館機能の充実に努めるほか、旧山形村の歴史や文化を後世に伝えるため、山形村誌第2巻、史料編の刊行に向けて取り組んでまいります。

生涯スポーツの充実については、市民の運動習慣の日常化を図るため、体育施設の整備や効率的な利用とサービス向上を促進し、健康増進と体力づくりができる環境の整備・充実に努めてまいります。

また、平成28年に開催が予定されている2巡目の岩手国体に向けた市民意識の高揚に取り組むほか、柔道の普及発展と競技力の向上を図るとともに、柔道を生かした地域の活性化に努めるなど、「柔道のまちづくり」を推進してまいります。

次に、「自然・地域を守るまちづくり」について申し上げます。

自然環境の保全については、平成21年度に策定した久慈市環境基本計画のもと、市民・事業者・行政が一体となって取り組み、環境パトロール員等の巡回監視による不法投棄の未然防止と早期発見に、より一層努めてまいります。

資源循環型社会の推進については、ごみの減量と資源化の推進に重点的に取り組んでまいります。特に、ごみ削減と資源化に効果が見込める生ごみの減量と適正なごみ分別が図られるよう、市民への啓発を充実させるとともに、生ごみ処理機器購入や資源物集団回収への助成を図り、ごみ排出量の削減と資源物の回収を促進し、ごみ処理経費の軽減に努めてまいります。

震災により発生した災害廃棄物の処理については粗分別を行い、コンクリート殻や木くずのリサイクル処理を進めるとともに、放射能の影響を調査しながら可燃系廃棄物や不燃系廃棄物の受入先を県内外に求め、受入条件に合わせて災害廃棄物の選別・破碎・焼却あるいは埋却等を行い、平成25年度末までに全量を処理するよう努めてまいります。

福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能の影響対策については、市内各地での空間放射線量率の測定を継続し、測定結果を公表するほか、必要な知識を学ぶための機会を設けてまいります。

また、各種機関の測定結果の把握に努めるとともに、学校給食センターや保育所等において測定器による食品検査を実施するなど、放射能の影響について注視してまいります。

消費生活については、消費生活センターの機能の充実に努め、消費者トラブルや多重債務問題の解決支援に向け取り組んでまいります。

また、勤労者の生活安定と福祉の向上を図るため、勤労者生活安定資金融資制度を引き続き実施してまいります。

交通安全・防犯対策の推進については、関係機関・団体等との連携を強化して啓発活動を進め、安心・安全な交通環境や生活環境の整備・充実に努めてまいります。

公共交通機関については、児童・生徒、高齢者等の、いわゆる交通弱者の移動手段を確保するため、市民バス「のるねっとKUJI」のほか、公共交通機関の維

持・存続に努めてまいります。

また、被災した三陸鉄道の復興支援については、県を初め沿線市町村との連携を強め、復興のシンボルの一つとして、鉄道の確保に努めてまいります。

新エネルギーの推進については、国及び民間事業者の動向等の情報の収集と提供に努めるほか、市民や民間事業者の太陽光発電システム及び省電力照明器具の積極的な導入を支援してまいります。

また、東日本大震災での大規模な停電を踏まえ、再生可能エネルギー等の調査・研究に積極的に取り組むとともに、「他地域にも貢献し得る電力供給の拠点都市」を目指してまいります。

河川の災害防止対策については、県が管理する主要河川の防災工事及び水位上昇に伴う災害を防止するため、堤防未整備区間の築堤や堤防のかさ上げ等について早期に整備が図られるよう、引き続き、強く要望するとともに、津波から市民の生命と財産を守る湾口防波堤や防潮堤等の津波防災施設の整備促進を要望してまいります。

また、市が管理する普通河川「白山川」等の改良整備を推進してきたところであり、引き続き、災害に強い地域づくりの実現に努めてまいります。

消防防災については、災害から市民の生命と財産を守るため、継続して津波避難訓練やワークショップ等を実施し、日ごろからの防災意識の日常化に取り組むとともに、消防団員の確保や消防団活動に係る安全装備品の充実に努め、自主防災組織の結成及び育成を図るなど、地域防災力の向上に努めてまいります。

また、災害時の避難体制の充実に図るため、避難路等の整備や防災行政無線のデジタル化を推進してまいります。

次に、「地域資源を生かし、賑わいを創出するまちづくり」について申し上げます。

農業の振興については、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化等、生産基盤の弱体化が懸念される中、担い手の育成・確保が喫緊の課題となっており、認定農業者や集落営農組織への誘導、新規就農者への支援を積極的に行い、地域ぐるみ農業の推進に努める必要がありますことから、地域農業の発展を図るマスタープランの作成に着手し、持続可能な力強い農業の確立に取り組むとともに、新規就農者に対する経営初期の支援に加えて、国の制度を活用した総合的な支援策に取

り組んでまいります。

水田農業については、低コスト・省力化を図る技術普及の推進と、稲発酵粗飼料の栽培や稲わらの供給など耕畜連携に取り組んでまいります。

園芸作物については、雨よけハウレンソウ、菌床シイタケの生産施設整備や、各種作目の生産資材等への支援を行いますほか、本市の気候に適した高収益作目の実証栽培に取り組み、産地化を図ってまいります。

耕作放棄地対策については、「ソバ」等の雑穀の作付を奨励し、農地の有効活用を図るとともに、面的な集積を推進するなど、耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。

畜産業の推進については、畜産農家の経営安定と規模拡大を図るため、草地造成や機械導入等の生産基盤整備に対し支援するとともに、肉用牛の増頭対策や価格差補てん事業を実施するなど、体質の強い産地づくりを推進してまいります。

また、短角牛の振興については、「短角牛の里と都市を結ぶ集い」が本年30回目を迎えますことから、関係機関・団体と連携を図り記念事業を開催し、生産者と消費者のきずなを深めるとともに、地産地消を含めた消費拡大及び販路開拓に取り組んでまいります。

農業基盤整備については、宇部地区圃場整備を県及び野田村との連携を図りながら推進するとともに、老朽化した久慈川幹線水路の整備に取り組んでまいります。

また、地域住民の共同活動を通じて、農道及び農業用水路等の資源の長寿命化や環境の保全活動に努めてまいります。

林業の振興については、森林の持つ多面的機能を高度に発揮させるため、除間伐など森林整備の推進に取り組むとともに、公益的機能とバランスのとれた一体的な森林経営に努めてまいります。

また、木質バイオマスの熱利用を推進するため、まきストーブ等の利用拡大を図ってまいります。

特用林産物については、原木シイタケのほだ木造成及び木炭生産施設に対する助成のほか、関係機関・団体と連携して、品質向上及び販路拡大に取り組んでまいります。

水産業の振興については、震災で甚大な被害をこうむった水産物加工施設、共同利用施設、漁港施設及び海岸保全施設等の復旧に最優先で取り組むとともに、

本格的な復興に向けて全力を傾注してまいります。

「つくり育てる漁業」の推進については、久喜東漁場の造成事業を促進するほか、ウニ・アワビの資源確保のため、アワビ餌料用養殖施設等の復旧支援やウニ種苗確保対策支援に取り組むとともに、湾口防波堤の建設に伴う静穏水域を活用した新たな魚介類の養殖等を検討してまいります。

また、小袖漁港、横沼漁港等の漁業生産基盤の整備に加え、安全で快適な漁村づくりのため、小袖地区の漁業集落環境整備事業を推進するとともに、大尻地区、白前・本波地区での事業導入の可能性について調査してまいります。

農林水産品の振興については、地域の第1次産業とこれに関連する第2次・第3次産業に係る事業の融合等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す6次産業化に取り組んでまいります。

また、地産地消については、学校給食への地元産食材の供給、産地直売所などにおける消費者ニーズに沿った販売方法等を検討し、さらなる推進に取り組んでまいります。

これら農林水産業の総合的な振興策により、復興計画に掲げる「他地域にも貢献し得る食料供給基地」を目指してまいります。

中心市街地の活性化については、「やませ土風館」を拠点とした各種事業を展開し、魅力ある中心市街地の形成を目指してまいります。

また、市民の森については、中心市街地との回遊性を高めるため、散策路等の環境整備を図ってまいります。

中小企業の振興については、企業の経営安定を図るため、中小企業振興資金融資制度の活用促進に努めるとともに、セーフティネット保証制度などの活用を支援してまいります。

また、地域経済の活性化のため、住宅リフォームに対する奨励にも継続して取り組んでまいります。

被災事業所への支援については、引き続き、県単独の融資制度である中小企業災害復旧資金及び中小企業経営安定資金〔災害対策分〕の融資に係る利子・保証料補給を行ってまいります。

起業家への支援については、久慈・ふるさと創造基金の活用促進とともに、国・県等の補助制度の活用に向けた支援に努めてまいります。

また、岩手大学や公設試験研究機関等が有する人的・知的財産の有効活用による技術支援や新商品開発を初め、販路拡大の取り組みへの支援にも努めてまいります。

企業誘致については、地域特性などの諸条件が合致する業種を中心に新規立地の働きかけを行うとともに、既立地企業に対するフォローアップの充実を図りながら、被災した企業の早期復興を支援してまいります。

雇用対策については、国の制度である緊急雇用創出事業などを活用し、246人の雇用機会の創出を図るほか、久慈地域雇用創造協議会と連携を図りながら、地域雇用創造推進事業に取り組み、人材育成や雇用機会の創出に努めてまいります。

また、新規学卒者の就職対策として、引き続き、新卒者雇用支援奨励金制度に取り組み、早期に採用内定した事業者に対する奨励金の増額により優秀な人材の早期確保に努めるほか、事業主への雇用支援対策として、再就職緊急支援奨励金交付制度を継続実施し、より一層の活用を促進してまいります。

観光の振興につきましては、久慈市観光物産協会などの関係団体や各観光施設間の連携を強化し、着地型の観光地としての魅力を高めながら、「いわてデステイネーションキャンペーン」や「東北観光博覧会」などの取り組みに積極的に参画し、観光客の誘致を図ってまいります。

また、三陸ジオパーク構想の具体化のため、平成25年4月の日本ジオパーク認定の申請に向けたジオサイトの選定など、地域資源を生かした観光振興につながる取り組みに努めてまいります。

観光イベントについては、昨年は震災の影響により、規模が縮小となったところではありますが、震災以前に増して多くの観光客を誘致できるよう、各種の媒体を通じたPR活動を行うとともに、「久慈秋まつり」、「北限の海女フェスティバル」及び「平庭闘牛大会」などの開催を支援し、地域の伝統・文化の継承と集客を図ってまいります。

次に、「安全、快適なまちづくり」について申し上げます。

東日本大震災からの復興道路として位置づけられた高規格幹線道路、八戸・久慈自動車道及び地域高規格道路、三陸北縦貫道路については、今後7年間で整備を目指すとのことではありますが、既に事業着手さ

れている区間を含めた早期全線完成に向けて、整備が促進されるよう、引き続き、関係機関と一体となって取り組んでまいります。

また、復興道路の機能を補完する復興支援道路として位置づけられた国道281号や国道395号及び主要地方道、久慈岩泉線や戸呂町軽米線などの市内主要幹線路線の改良整備が早期に図られるよう、強く要望してまいります。

市道については、東日本大震災及び台風15号により被害を受けた路線の早期復旧に努めるとともに、これまで、鋭意、取り組んできた上長内日吉町線の歩道整備を初め、各路線の改良舗装や交通安全施設等の整備を引き続き推進してまいります。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の適正な維持管理に努めるとともに、市民との協働による市道等の整備・補修への取り組みを積極的に推進してまいります。

港湾の整備については、このたびの東日本大震災で、市民の生命・財産を守る施設としての重要性が改めてクローズアップされた湾口防波堤の早期整備を引き続き、国・県に対し強く訴えてまいります。

また、港湾の利用促進を図るため、積極的なポートセールスを展開するとともに、臨海部への企業の誘導立地に取り組んでまいります。

都市基盤の整備については、災害時の避難路としての機能もあわせ持つ都市計画道路、広美町海岸線の整備を推進してまいります。

また、市民の憩いの場である都市公園については、公園施設長寿命化計画の策定を行うなど、適正な維持管理に努めてまいります。

住宅政策については、安全で快適な居住環境を確保するため、市営住宅の計画的な保全・整備に努めるとともに、民間木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事への経費助成を引き続き実施し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

被災者の生活再建については、被災住宅の早期再建に向けた利子補給等による支援とともに、集団移転や公営住宅などによる住宅の確保に向けて、鋭意、取り組んでまいります。

水道事業については、良質な水道水の安定供給を図るとともに、引き続き水道施設の更新と、山形地区簡易水道の統合整備を推進してまいります。

下水道事業については、引き続き寺里及び幸町地区等の管渠整備と、汚水流入量の増加に伴う浄化センター水処理施設の増設を図るとともに、市全域の居住環境の改善と水環境の保全のため、浄化槽の整備を推進してまいります。

市街地の浸水対策については、川崎町地区の雨水排水ポンプ場の整備を進めるなど、逐次、浸水被害の解消に努めてまいります。

情報化の推進については、地上デジタル放送対策として、地区での説明会やデジサポ岩手との調整、あるいは共聴施設の整備に対する支援を行ってきたところでありますが、本年3月31日のアナログ放送終了後も、引き続き、難視聴地域の解消に取り組んでまいります。

また、携帯電話の不感地域解消対策として、「夢ネット事業」で整備した光ファイバーケーブルを開放し、これまで市内13地区のエリア化を実現いたしましたほか、現在、岡堀、川井明神の4地区でのエリア化に取り組んでいるところであり、さらなるエリア拡大に努めてまいります。

最後に、これらの諸施策の推進方策についてであります。国の復興交付金等、有利な財源を活用しながら復興施策を最優先に推進するとともに、これまで実施してきた施策及び事務事業等の行政評価を予算と密接に連動させるなど、より一層の選択と集中を徹底し、効果的かつ効率的な市政運営に努めてまいらなければならないと考えております。

以上、平成24年度の市政運営に当たりまして、私の所信の一端と施策の方針を申し述べましたが、これら施策が円滑に推進され、所期の目的を達成できますよう、改めて市民並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

私の演述の中で字句の読み違いがあったようであります。

7ページ、下から2行目。本来「保育料」と申し上げるべきところを「保険料」と読み違えたようであります。おわびして訂正を申し上げます。よろしく願いをいたします。

~~~~~

#### 日程第4 教育委員会委員長教育行政方針演述

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、教育委員会委員長の教育行政方針演述であります。鹿糠教育委員会委

員長。

[教育委員会委員長鹿糠敏文君登壇]

○教育委員会委員長（鹿糠敏文君） 今議会において、一般会計予算案をご審議いただくに当たり、教育行政に係る主要な施策についてご説明申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年、3月11日に発生した東日本大震災により犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。この大震災の経験を踏まえ、命の大切さや日ごろからの防災意識の向上、継続の重要性が改めて認識され、まさに、子供たちが「生きる力」を身につけ、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろうさまざまな課題に柔軟に対応し、社会人として自立できる人材を育成することは、活力ある社会を形成していく上で不可欠であり、教育の果たす役割はますます重要なものとなってきております。

また、近年の社会を取り巻く現状は、少子高齢化による人口構造の急激な変化、全国的な経済の停滞、環境問題の深刻化などにより急激に変化してきており、教育には子供たちの学力、規範意識、体力の低下が、学校には安全と安心、教育体制と質、そして家庭と地域には教育力の低下が指摘され、教育に課せられた使命は大きく、学校、家庭、地域などと一体となって、その使命を果たしてまいらなければならないと考えております。

当教育委員会としては、久慈市の目指す将来像「夢・希望・未来に向かってひと輝くまち」の具現化と、東日本大震災からの復興を期して、以下の教育行政施策を積極的に推進し、学校教育、生涯学習、芸術・文化、生涯スポーツの一層の充実に努めてまいります。

第1に、「学校教育の充実」について申し上げます。

初めに、学び考える力の育成についてであります。児童生徒の生きる力の育成を目指した新学習指導要領が、平成23年度小学校で本格実施となり、中学校では平成24年度から本格実施となります。これを踏まえて、児童生徒一人ひとりに基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくみ、主体的な学習態度が養われるような授業の改善・充実に一層努めてまいります。

また、児童生徒に確かな学力が身につくよう少人数学級や複式学級、少人数指導の充実のために教員等の配置を進め、教育環境の整備に努めるほか、「くじかがやきプラン」による支援員を引き続き配置するとともに、関係部局と連携し、就学指導の充実、個に応じた指導の充実に努めてまいります。

さらに、小規模複式校同士の集合学習を推進するとともに、学校図書や教材、家庭学習の充実に努め、学習環境の整備を進めてまいります。

加えて、学習定着度状況調査等の分析結果に基づく授業改善のための教育研究や研修を行い、学校訪問指導を進め、教員一人ひとりの指導力と各学校の研修体制の充実を図るなど、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

「豊かな心の育成」については、生命や自然、伝統・文化を尊重する精神、思いやりの心や感性豊かな心を育むとともに、人間関係が深まり、規範意識が高まるよう、道徳教育や特別活動、体験的な学習等の充実に努めるとともに、各種文化活動等で活躍した児童生徒、学校を称揚し、これらの活動の奨励を推進してまいります。

また、外国語指導助手の小中学校への派遣や中・高生の海外への派遣、新学習指導要領に基づく小学校外国語活動の推進などにより、コミュニケーション能力を高め、国際的視野や国際協調の精神を養い、国際社会に貢献できる資質と能力を備えた国際感覚豊かな人材の育成に努めてまいります。また、郷土を慈しみ、郷土の伝統・文化へ積極的にかかわる態度の育成にも努めるとともに、震災を乗り越え、未来を創造していく子供たちを育成するため、復興教育の充実に努めてまいります。

さらに、情報化社会に対応できる児童生徒を育成するため、電子黒板やテレビ会議システムを含めた情報機器の活用を推進し、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成に努めてまいります。

学校不適応やいじめ等の防止については、生徒指導にかかわる研修を行うとともに、スクールカウンセラーの配置及び適応指導教室「あすなろ塾」を継続するほか、学校不適応児童生徒への早期対応に努めてまいります。

「健やかな体の育成」については、児童生徒の体力向上、健康の保持増進、安全に対する意識高揚を図る

ため、学校体育や健康教育、安全教育、食育の充実に努めるとともに、各種スポーツ活動において活躍した児童生徒、学校を称揚し、これらの活動の奨励を推進してまいります。

また、登下校の安全対策については、スクールガードや関係機関と連携し、万全を期してまいります。

小中学校の再編については、保護者及び地域住民等、関係者から再編計画への理解が得られるよう、引き続き取り組んでまいります。

学校給食については、将来にわたり児童生徒の健全な発達に資するよう望ましい食習慣の習得に努め、地場産品の活用を通して、地域の自然環境、産業、文化の理解と、食べ物や人々への感謝の気持ちをはぐくむよう、「食育の推進」を図るとともに、安全安心な食材の提供に努めてまいります。

第2に、「生涯学習の充実」について申し上げます。

家庭教育及び学習機会の充実については、防災教育や子供の読書活動の推進を図ることに加え、教育振興運動等の推進を通じて、学校・家庭・地域の連携を深めながら、社会全体の教育力の向上及び生涯学習の充実に努めてまいります。

「文化施設の連携」については、安全で快適な施設環境を整え、「アンバーホール」と「おらほーる」の連携強化により、機能的・効率的な運営に努めてまいります。

また、豊かで潤いある生活と文化の薫り高いまちづくりを推進するため、市民の参画と協働による文化活動の推進、すぐれた芸術文化に接する機会の提供、学校との連携に努めてまいります。

「図書館機能の充実」については、児童書の充実に努めるとともに、市民ニーズにこたえる図書館資料を収集し機能の充実を図ってまいります。

「地域文化の振興」については、地域の歴史と風土に培われた貴重な文化遺産の調査・保存に努めるとともに、久慈市歴史民俗資料室の整備及び保管資料の活用に努め、文化財保護思想の啓発を図るほか、民俗芸能の伝承支援などに取り組んでまいります。

第3に、「生涯スポーツの振興」について申し上げます。

生涯スポーツの充実については、多様化する市民ニーズにこたえ、スポーツの日常生活化を促進するため、各種スポーツ大会及び教室の開催など、市民がス

ポーツを体験できる機会の充実に努めるとともに、健康増進と体力づくりができるような環境の整備・充実に努めてまいります。

競技スポーツについては、久慈市体育協会を初め、関係団体等との連携を図りながら、選手強化や指導者養成への支援など、競技力の向上に努めてまいります。

「体育施設の有効活用」については、市民ニーズを踏まえ、市民の満足度向上と効率的な利用促進に努めてまいります。

「柔道のまちづくりの推進」については、50回目を迎える三船十段杯争奪柔道大会や柔道教室などを開催し、柔道の普及と競技力の向上を図るとともに、市民に親しみやすい柔道の普及に努めてまいります。

また、平成28年の岩手国体において、会場地に選定されている柔道競技、軟式野球競技については、市体育協会等関係団体との連携のもと、鋭意、開催準備に取り組んでまいります。

以上、平成24年度の教育行政施策の大要について申し上げます。

本市の豊かな自然環境や先人がはぐくんできた歴史や伝統・文化、地域の資源を生かし、また、大震災から得た教訓を生かしながら創造性豊かな人材を育てるまちづくりを推進するため、学校・家庭・地域と一体となって、教育行政を積極的に推進してまいり所存であります。

議員各位には深いご理解と一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の教育行政方針演説を終わります。

~~~~~

日程第5 議案第1号から議案第36号まで及び報告第1号から報告第2号まで

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、議案第1号から議案第36号まで、報告第1号及び2号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 提案をいたしました議案第31号から議案第36号までの6件は、いずれも人事案件でありますので、私からご説明申し上げ、議員各位のご理解とご賛同を賜りたく存じます。

まず、議案第31号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」申し上げます。

本案は、今年4月27日をもって任期満了となります柴田恵子氏の後任として、吉田祥子氏を任命したい考えから提案申し上げるものであります。

吉田祥子氏の経歴につきましては、議案に付しております経歴書のとおりであります。これまで保護者としてPTAの役員を歴任され、現在、久慈市PTA連合会母親委員長、岩手県PTA連合会母親委員として地域の学校教育に携わる傍ら、各種委員会等にご参画いただき、市の教育行政の推進にご尽力いただいているところであり、すぐれた識見と教育に取り組む姿勢は、教育委員会委員として最適任者であると考え、提案申し上げるものであります。

次に、議案第32号から議案第34号までの3件「固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて」申し上げます。

本案は、本年4月27日をもって任期満了となります下畑利蔵氏の後任に角一志氏を任命し、畑中勇次郎氏、外里文人氏の2名は再び選任しようとするものであります。

3名の経歴につきましては、議案に付しております経歴書のとおりであります。議案第32号の角氏は、山形村では税務課長、総務課長、山形村助役、また久慈市では山形総合支所長を務めるなど、長年にわたって行政に携わってこられた方であります。

また、議案第33号の畑中氏は測量設計事務所等の勤務を経て、現在、土地家屋調査士事務所を開業されており、不動産に関する調査等に精通している方であります。

また、議案第34号の外里氏は青森県や岩手県内の税務署勤務を経て、現在、税理士事務所を開業されており、税務全般にわたる専門的な知識と経験を有している方であります。いずれもすぐれた人格と識見を備え、その公正な姿勢は衆目の認めるところであり、固定資産評価審査委員会の委員として最適任者であると考え、提案申し上げるものであります。

次に、議案第35号及び議案第36号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」申し上げます。

本案は、現在、人権擁護委員として活躍をいただいております鳥谷峯道子氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、再び推薦しようとするものであります。

また、同じく、本年6月30日をもって任期満了となります高屋敷眞喜子氏につきましても、再び推薦しようとするものであります。

両候補者の経歴につきましては、議案に付しております経歴書のとおりであります。鳥谷峯氏は、市の民生委員推薦会委員や保護司、主任児童委員などを務められており、また、高屋敷氏は、久慈市ボランティア協議会会長や共同募金会久慈市分会副会長などを務められております。

両候補者とも広く社会に貢献されており、そのすぐれた識見と、明るく思いやりのある人柄から地域の信頼を得ているところでありますことから、両氏とも、人権擁護委員候補者として適任であると考え、再び推薦しようとするものであります。

以上、提案いたしました人事案件6件につきまして、満場のご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 私からは、人事案件を除く議案30件の提案理由及び報告2件についてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成24年度久慈市一般会計予算」について申し上げます。

平成24年度予算の編成に当たりましては、東日本大震災の影響に伴う市税の減少などによる厳しい財政環境を踏まえ、久慈市復興計画に基づき、復旧・復興を最優先で進めるとともに、久慈市総合計画後期基本計画と連動させ、一体的に取り組む必要があることから、施策の優先度に応じた財源の最適配分を図るとともに、従前にも増して選択と集中を進めるなど、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めたところであります。

以下、予算の概要について申し上げます。

1ページをお開きを願います。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ219億7,300万円に定めようとするものであります。この予算規模は、前年度予算額と比較いたしまして26億9,540万円、14.0%の増となっております。

次に、9ページをお開き願います。歳入の主な項目につきまして、前年度予算額との比較で申し上げます。

市税は4億1,580万9,000円、10.9%の減。地方交付

税は4億1,358万9,000円、6.0%の増であります、このうち、普通交付税は66億4,524万7,000円で、3億1,358万9000円、5.0%の増。特別交付税は7億円で1億円、16.7%の増。国庫支出金は6億2,037万3,000円、26.2%の増。県支出金は8億6,068万1,000円、54.2%の増。繰入金は4,500万6,000円、11.3%の減。市債は13億5,912万円、58.0%の増。これは主に、学校教育施設等整備事業債等の増によるものであります。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。歳出であります、目的別に主な項目について申し上げます。

総務費は6億9,421万6,000円、33.5%の増、主に地震、津波等災害復旧経費、三陸鉄道災害復旧事業費補助金の増によるものであります。民生費は4,753万5,000円、0.9%の減。衛生費は2億5,512万7,000円、19.3%の増、主に久慈広域連合火葬負担金の増によるものであります。農林水産業費は1億7,341万1,000円、16.1%の増、主に、いわて未来農業確立総合支援事業費の増によるものであります。商工費は6,732万1,000円、7.0%の増、主に、中小企業災害復旧資金保証料等補助金の増によるものであります。土木費は1億3,087万3000円、7.7%の増、主に、街路整備事業費、除雪機械整備事業費の増によるものであります。消防費は2億2,444万9,000円、20.9%の減、主に、久慈広域連合消防負担金の減によるものであります。教育費は12億1,888万7,000円、51.4%の増、主に、久慈小学校改築事業費の増によるものであります。災害復旧費は4億219万9,000円の増、主に、漁港施設の復旧工事によるものであります。公債費は6,485万3,000円、2.3%の増などとなっております。

次に、第2条、債務負担行為であります、6ページの第2表のとおり、固定資産税評価替経費外2件について、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条、地方債であります、7ページの第3表のとおり、地域コミュニティ振興基金事業外24件について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

以上のほか、第4条及び第5条において一時借入金の借入最高額、同一款内での流用できる経費について、それぞれ定めようとするものであります。

次に、117ページをお開きを願います。議案第2号

「平成24年度久慈市土地取得事業特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,234万3,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、118ページのとおり、一般会計繰入金で、歳出の主なものは、119ページのとおり、公債費であります。

次に、129ページをお開き願います。議案第3号「平成24年度久慈市国民健康保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

まず、第1条、歳入歳出予算であります、歳入歳出予算の総額を、事業勘定はそれぞれ45億1,305万1,000円に、直営診療施設勘定はそれぞれ3億1,345万2,000円に定めようとするものであります。

事業勘定の歳入の主なものは、131ページのとおり、国民健康保険税8億5,884万7,000円、国庫支出金14億5,156万2,000円、前期高齢者交付金7億2,380万7,000円などであります。

歳出は、132、133ページのとおり、保険給付費29億2,300万円、後期高齢者支援金等6億1,155万1,000円、共同事業拠出金5億4,960万9,000円などであります。

また、直営診療施設勘定の歳入の主なものは、157ページのとおり、診療収入1億4,181万円、繰入金705万2,000円、市債3,470万円などであります。

歳出は、158ページのとおり、総務費1億8,516万1,000円、医業費1億1,326万8,000円などであります。

次に、第2条、地方債であります、直営診療施設勘定については、159ページの第2表のとおり、診療費の整備事業債、医療機器等整備事業債について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、129ページに戻りまして、第3条、一時借入金であります、事業勘定について、その最高額を6,000万円に定めようとするものであります。

次に、181ページをお開き願います。議案第4号「平成24年度久慈市後期高齢者医療特別会計予算」であります、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,400万9,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、182ページのとおり、後期高齢者医療保険料1億6,029万円、繰入金9,259万2,000円などであります。

歳出の主なものは、183ページのとおり、後期高齢者医療広域連合納付金2億4,962万2,000円などであり

ます。

次に、193ページをお開き願います。議案第5号「平成24年度久慈市介護サービス事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,633万4,000円に定めようとするものであります。

歳入につきましては、194ページのとおり、サービス収入に6,768万3,000円、県支出金に756万8,000円、繰入金に1,000円、諸収入に2,108万2,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、195ページのとおり、総務費に3,030万5,000円、サービス事業費に6,602万9,000円を計上いたしました。

次に、211ページをお開き願います。議案第6号「平成24年度久慈市魚市場事業特別会計予算」であります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,720万3,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、212ページのとおり、使用料及び手数料1,207万円、繰入金1,364万1,000円などあります。

歳出は、213ページのとおり、総務費755万5,000円、公債費1,964万8,000円であります。

次に、229ページをお開き願います。議案第7号「平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計予算」であります。第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億5,280万9,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、230ページのとおり、県支出金1億500万円、繰入金1億183万5,000円、市債9,910万円であります。

歳出は、231ページのとおり、漁業集落排水管理費3,296万3,000円、漁業集落排水事業費2億2,918万6,000円、公債費9,066万円であります。

次に、第2条、債務負担行為であります。232ページの第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条、地方債であります。233ページの第3表のとおり、漁業集落排水事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、255ページをお開き願います。議案第8号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計予算」で

ありますが、第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億3,249万4,000円に定めようとするものであります。

歳入の主なものは、256ページのとおり、使用料及び手数料1億1,955万4,000円、国庫支出金3億5,300万円、繰入金5億2,891万2,000円、市債3億5,800万円を計上いたしました。

歳出は、257ページのとおり、下水道管理費に1億3,009万2,000円、下水道事業費に7億853万8,000円、公債費に5億9,386万4,000円を計上いたしました。

次に、第2条、債務負担行為は、258ページの第2表のとおり、水洗便所改造資金利子補給について、その事項、期間及び限度額を定めようとするものであります。

次に、第3条、地方債は、259ページの第3表のとおり、下水道整備事業及び災害復旧事業について、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めようとするものであります。

次に、255ページに戻りまして、第4条、一時借入金は、その最高額を6億円に定めようとするものであります。

次に、議案第9号「平成24年度久慈市水道事業会計予算」についてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第2条、業務の予定量は、3事業合わせて給水戸数を1万4,761戸とし、年間総配水量は420万6,000立法メートルを予定しております。

主要な建設改良事業は、取水及び浄水施設整備事業6,709万3,000円、配給水施設整備事業1億7,409万4,000円を計上いたしました。

2ページをお開き願います。第3条、収益的収入及び支出であります。収入の上水道事業収益に6億2,662万5,000円、簡易水道事業収益に6,158万4,000円、営農飲雑用水給水受託事業収益に6,014万2,000円を計上いたしました。

支出であります。上水道事業費に7億448万5,000円、簡易水道事業費に7,770万4,000円、営農飲雑用水給水受託事業費に6,389万7,000円。3ページに移りまして、予備費に500万円を計上いたしました。

次に、第4条、資本的収入及び支出であります。収入は2億3,860万7,000円を、支出は4億2,774万1,000円を計上いたしました。

4ページをお開き願います。第5条、企業債であり

ますが、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、表のとおり定めようとするものであります。

次に、第6条、一時借入金は、借入限度額を1億円に定めようとするものであります。

第7条から5ページの第10条までは、地方公営企業法の定めに従い、各項の流用することができる経費等について、それぞれ記載のとおり定めようとするものであります。

次に、議案第10号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第6号）」について申し上げます。

今回の補正は、本年度最終補正となりますので、現時点での事業費の最終見込み等により調整を行ったものであります。

1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ22億3,060万2,000円を追加し、補正後の予算総額を275億7,832万2,000円にしようとするものであります。款及び項の補正額は、2ページから、第1表歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条、繰越明許費であります。5ページから7ページの第2表のとおり、地震津波等災害復旧経費外39件について、事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

次に、第3条、債務負担行為の補正は、8ページの第3表のとおり、路線バス運行事業外2件を追加しようとするものであります。

次に、第4条、地方債の補正は、10ページから13ページの第4表のとおり、三陸鉄道災害復旧事業外1件を追加するとともに、路線バス運行事業外14件について、その限度額を変更しようとするものであります。また、夢ネット事業外3件について廃止しようとするものであります。

次に、議案第11号「平成23年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、実績見込みにより、土地開発基金利子収入を計上しようとするもので、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4万3,000円を追加し、補正後の予算総額を2,283万5,000円にしようとするものであります。

次に、議案第12号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」であります。今回の

補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、事業勘定につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,498万3,000円を追加し、補正後の予算総額を45億522万1,000円にし、また、直営診療施設勘定につきましては、既定の予算額に歳入歳出それぞれ530万2,000円を追加し、補正後の予算総額を2億7,859万8,000円にしようとするものであります。

事業勘定の補正の内容であります。実績見込みに基づき、歳入につきましては、3ページのとおり、国県支出金、繰入金等を増額、共同事業交付金、諸収入を減額し、歳出につきましては、4ページのとおり、後期高齢者支援金、諸支出金等を増額、総務費、共同事業拠出金等を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定の補正の内容であります。歳入につきましては、15ページのとおり、診療収入、繰入金を増額、使用料及び手数料、諸収入を減額し、歳出につきましては、16ページのとおり、医薬費を増額、総務費を減額しようとするものであります。

次に、議案第13号「平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ126万8,000円を減額し、補正後の予算総額を2億5,515万円にしようとするものであります。

補正の内容であります。実績見込みに基づき、歳入につきましては、2ページのとおり、後期高齢者医療保険料、繰入金を減額し、繰越金を増額、歳出につきましては、3ページのとおり、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金を減額しようとするものであります。

次に、議案第14号「平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,814万2,000円を減額し、補正後の予算総額を7,399万5,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、繰入金を増額、介護給付費収入、自己負担金収入、雑入を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり、施設管理費、居宅サービス事業費、居宅介護支援事業費を減額しようとするものであります。

次に、議案第15号「平成23年度久慈市魚市場事業特

別会計補正予算（第3号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、既定の予算額から歳入歳出それぞれ3,004万4,000円を減額し、補正後の予算総額を4億1,860万9,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、繰入金を増額、諸収入、市債及び県支出金を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり、総務費を減額しようとするものであります。

次に、第2条、繰越明許費であります。4ページの第2表のとおり、水産業共同利用施設復旧支援事業費について、事業費を翌年度に繰り越しをしようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正は、6ページ、7ページの第3表のとおり、現年発生補助災害復旧事業について、その限度額を変更するとともに、現年発生単独災害復旧事業外1件を廃止しようとするものであります。

次に、議案第16号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ2億7,589万7,000円を減額し、補正後の予算総額を4億997万8,000円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、分担金及び負担金、使用料及び手数料、県支出金、諸収入及び市債を減額、繰入金を増額し、歳出につきましては、3ページのとおり、漁業集落排水管理費、漁業集落排水事業費、公債費及び災害復旧費を減額しようとするものであります。

次に、第2条、繰越明許費であります。4ページの第2表のとおり、漁業集落排水災害復旧費について、事業費を翌年度に繰り越しをしようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正であります。6ページ、7ページの第3表のとおり、漁業集落排水事業外1件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第17号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）」であります。今回の補正は、1ページのとおり、第1条、歳入歳出予算の補正は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ5,682万円を減額し、補正後の予算総額を14億4,944万7,000

円にしようとするものであります。

補正の内容であります。歳入につきましては、2ページのとおり、使用料及び手数料及び繰入金を増額、国庫支出金、諸収入及び市債を減額し、歳出につきましては、3ページのとおり、下水道管理費及び下水道事業費を増額し、公債費及び災害復旧費を減額しようとするものであります。

次に、第2条、繰越明許費は、4ページの第2表のとおり、公共下水道事業補助外3件について、事業費を翌年度に繰り越しをしようとするものであります。

次に、第3条、地方債の補正は、6ページ、7ページの第3表のとおり、下水道整備事業外2件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第18号「平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第4号）」であります。1ページをお開き願います。

第2条、収益的収入及び支出の補正は、収入の上水道事業収益を234万3,000円、簡易水道事業収益を233万2,000円増額しようとするものであります。また、支出の簡易水道事業費を165万8,000円減額しようとするものであります。

次に、第3条、資本的収入及び支出の補正であります。収入を61万1,000円増額しようとするものであります。

2ページをお開き願います。第4条、他会計からの補助金の補正であります。1億1,671万7,000円を1億2,629万9,000円に変更しようとするものであります。

次に、議案第19号「東日本大震災復興基金条例」であります。この条例は、東日本大震災からの復興を図るための事業に要する経費の財源に充てるため、東日本大震災復興基金を設置しようとするものであります。

次に、議案第20号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業に関する規定を設けるとともに、所要の改正を行おうとするものであります。

具体的な改正内容についてであります。国家公務員と同様、一定の要件を満たす非常勤職員について、育児休業をすることができるようにしようとするものであります。

次に、議案第21号「東日本大震災復興交付金基金条

例」であります。この条例は、東日本大震災復興特別区域法第78条第1項に規定する復興交付金事業等に要する経費の財源に充てるため、東日本大震災復興交付金基金を設置しようとするものであります。

次に、議案第22号「工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例」であります。この条例は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法の施行による工場立地法の一部が改正に伴い、新たに規定される工場立地法第4条の2第2項の規定に基づき、工場立地法第4条第1項の規定により公表された準則にかえて適用すべき準則を定めようとするものであります。

次に、議案第23号「平成24年度分の固定資産税の納期の特例に関する条例」についてであります。この条例は、東日本大震災により、固定資産の価格等の決定時期を変更する必要があるため、平成24年度分の固定資産税の第1期分の納期を4月から5月に変更しようとするものであります。

次に、議案第24号「市税条例の一部を改正する条例」についてであります。この条例は、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律等の施行に伴い、市たばこ税の税率の引き上げ及び平成26年度から平成35年度までの間の個人市民税の均等割の税率の引き上げ等、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第25号「市営住宅条例の一部を改正する条例」であります。地域主権改革一括法の施行による公営住宅法の一部改正に伴い、市営住宅の入居者資格について必要な事項を定めるとともに、所要の整理をしようとするものであります。

次に、議案第26号「久慈市立小中学校設置条例の一部を改正する条例」についてであります。この条例は、山根小学校の移転に伴い、位置を変更しようとするものであります。

次に、議案第27号「公民館条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、地域主権改革一括法の施行による社会教育法の一部改正に伴うものであります。

同法第30条において、公民館運営審議会委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌

し、地域の実情に応じ地方公共団体の条例で定めることとされたことから、これを受け、公民館条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第28号「図書館条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、地域主権改革一括法の施行による図書館法の一部改正に伴うものであります。

同法第16条において、協議会委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌し、地域の実情に応じ地方公共団体の条例で定めることとされたことから、これを受け、図書館条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第29号「久慈市水道事業の設置等に関する条例及び簡易水道事業に地方公営企業法を適用する条例の一部を改正する条例」であります。この条例は川井簡易水道、関簡易水道及び小国簡易水道を川井・関・小国統合簡易水道として統合しようとするものであります。

次に、議案第30号「過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて」であります。林道、戸呂町保育園、戸呂町地区集落センター及び国民健康保険山形診療所の整備等に係る事業の追加に伴い、過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部を変更しようとするものであります。

次に、報告第1号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分報告について」であります。本案は去る1月5日、市内旭町地内、元気の泉敷地内駐車場において、市の保有する車両のドアが隣に駐車中であった車両と接触し損傷させたものであり、損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告をするものであります。

なお、職員の安全運転につきましては、今後一層、さらに安全運転の意識醸成と励行に努めてまいりたいと考えております。

次に、報告第2号「道路の管理に関する事故に係る損害賠償に関する専決処分報告について」であります。本件は、本年1月19日、市道大尻川原屋敷線を大尻地区から一般県道野田長内線の交差点地点に向けて走行中、車両に落石があり、車両の後部左側ドアパイ

ザーを一部損傷したもので、この事故に係る損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、道路の管理につきましては、今後、さらにパトロールを強化し、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。

まず、議案第1号から議案第9号までの平成24年度各会計予算は、議長を除く23人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

この際、ただいま設置されました予算特別委員会の委員長及び副委員長を委員会条例第8条第2項ただし書きの規定により、当職において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、当職から委員長に高屋敷英則君、副委員長に城内仲悦君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり選任されました。

次に、議案第19号から議案第29号までの11件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。

議案第10号から議案第18号までの補正予算、議案第30号から議案第36号までの以上16件は、委員会の付託

を省略し、本日審議することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第31号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第6、議案第31号教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第31号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて」は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第31号は同意することに決定いたしました。

この際、市長から発言を求められておりますので、これを許します。山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいま提案をいたしました人事案件に関しまして、ご同意を賜りありがとうございます。つきましては、議会のご了承をいただきまして、吉田祥子氏からあいさつをさせたいと存じますので、議長のお取り計らいをよろしく願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 吉田祥子君。

〔教育委員会委員吉田祥子君登壇〕

○教育委員会委員（吉田祥子君） ただいまご指名にあずかりました吉田祥子でございます。教育委員の任命に際し、心よくご同意いただきましたこと、議員の皆様方には心より感謝申し上げます。

子供たちをめぐるさまざまな問題や出来事に対し、今、求められていることは、私たちが大人の責任として子供たちの現状にもっと目を向け、子供たちの未来とあるべき姿について真剣に考えていくことであり、そのためには、まず大人同士が顔を突き合わせ、共通の思いを持つことが大事なのではないかと感じております。子供の明るい姿はだれもが望んでいることです。子どもたちの笑顔のために、微力ではございますが、精いっぱい努めさせていただきますので、ご指導、ご

鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

本日はまことにありがとうございました。

~~~~~

日程第7 議案第32号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第7、議案第32号「固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第32号「固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて」は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第32号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第8 議案第33号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第8、議案第33号「固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、畑中勇吉君の退席を求めます。

〔7番畑中勇吉君退席〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第33号「固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて」は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は同意することに決定いたしました。

畑中勇吉君の入場を許します。

〔7番畑中勇吉君入場〕

~~~~~

日程第9 議案第34号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第9、議案第34号「固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第34号「固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて」は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第34号は同意することに決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第10 議案第35号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第10、議案第35号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第35号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第35号は異議がない意見とすることに決定いたしました。

~~~~~

日程第11 議案第36号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第11、議案第36号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。議案第36号「人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて」は、異議がない意見とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は異議がない意見とすることに決定いたしました。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~

日程第12 議案第10号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第12、議案第10号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

議案の審議方法についてお諮りいたします。

第1条歳入歳出予算の補正については、歳入・歳出ともそれぞれ款ごとに説明を受け、審議を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入9款地方交付税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

18ページをお願いします。歳入9款1項1目地方交付税であります。普通交付税交付額の確定により、9,511万9,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款分担金及び負担金1項負担金であります。2目民生費負担金は、実績見込みにより公立保育所運営費34万3,000円の減、ほか1件の増、2件の減。この項は、合わせて1,659万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） これの、市立保育園の運営費の方で、1,760万8,000円が増額ですけど、これは、いつも今の時期にこういった形で出てくるのか、特別な理由で出てきたのか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） これは、当該年度における実績見込みの中で、児童等の入所に係る費用を徴収するというので、その児童数によって、年度末に調整をしているものでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 12款使用料及び手数料1項使用料であります。5目農林水産使用料は、実績見込みにより農業用施設4万2,000円を計上。

8目消防使用料は、実績見込みにより消防施設3万9,000円の減額。

9目教育使用料は、実績見込みより文化会館138万円の減額。この項は、合わせて137万7,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 13款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目民生費負担金は、事業費の確定見込みにより国民健康保険基盤安定制度36万1,000円の増、ほか1件の増、4件の減、合わせて1億133万3,000円の減額。

2目災害復旧費負担金は、事業費の確定見込みにより土木施設災害復旧負担金3,998万8,000円の減、ほか1件の減、合わせて1億6,831万6,000円の減額。この項は合わせて2億6,964万9,000円の減額を計上いたしました。

2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、実績見込みにより市町村合併推進体制整備費補助金912万3,000円の減、ほか1件の増、1件の減、合わせて930万1,000円の減額。

2目民生費補助金は、実績見込みにより障害程度区分等認定審査運営事業17万1,000円の減、ほか2件の減、合わせて892万8,000円の減額。

3目衛生費補助金は、事業費の確定見込みにより浄化槽設置整備事業208万8,000円の減額。

5目土木費補助金は、事業費の確定見込みにより道路新設改良事業1,125万円の増、ほか2件の減、合わ

せて9,180万円の減額。

20ページをお願いします。6目教育費補助金は、事業費の確定見込みにより学校施設整備事業110万3,000円の減額。

8目災害復旧費補助金は、事業費の確定見込みにより消防防災施設災害復旧事業費補助金8億4,032万9,000円の増、ほか1件の増、合わせて8億4,355万5,000円の増額。

9目消防費補助金は、事業費の内示により消防団安全対策設備整備事業721万7,000円を計上。この項は、合わせて7億3,755万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 8の災害復旧補助金の、消防の関係の1節ですね、消防防災施設災害復旧事業8億4,000万円、これ、内容をお聞かせください。

それから、非常備消防の消防団安全対策整備事業の内容も教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 初めに、第1点のほうの防災施設災害復旧事業費補助金の内容につきましては、主に防災無線の関係でございます。総額は、18億5,000万余りになります。これにつきまして、いずれ、新設等も含めて整備しようとするものでございます。

それから、2点目の消防団安全対策設備整備事業でございますけれども、これは、いわゆるライフジャケットとか、そういうふうな消防団の安全装備、これらについて整備しようとするものに対する補助金でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうしますと、いわゆる防災無線のデジタル化も検討しますよね。これは、この分の入ってるのか、それとも入らない、ただ、今足りないところ、壊れたと直すとか、それから、新たに必要などころがあるはずですから、それをつけて設置する分なのか。

で、たしか、連合での話ですけど、いわゆる連合の消防本部とかその無線について、デジタル化が図られて、そのまま復興支援の中で全額そうしたよってという

ことで話はきっちり聞いてるんですけども、いわゆる防災無線についてのデジタル化については、復興交付金とかそういった形が使える可能性があるのかどうか、その点も含めてお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 今回の防災行政無線につきましては、デジタル化を含んでの整備でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） でね、連合で計画してる分については、たしか、いずれ各市町村が負担して、10億ぐらいかかるって話ですが、それがすべてその復興支援交付金でっていう、交付金だったと思うんですが、賄われるということで、まさに、各市町村は、このデジタル化に向けて一般財源等を充当しなきゃならなかったわけですが、それが、それでは負担金はなくなることなんですか。この防災無線については、市の分についてはそういったことがなされないのか。これはまあ、18億のうち8億の補助金ということですから、約半分ぐらいの補助ですけども、連合での整備の形が違う予算措置はなされないのか、その辺をお聞きしたいんです。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 今回の、お話ししてまいますのは、デジタル無線化も含めての、いわゆる災害復旧事業についてお願いしてるものでございますけれども、これは、第1次の内示と第2次がございました。それで、今回の補正でお願いしてるのは、第2次分でございます。それで、あわせて先ほど申し上げましたのは、18億は総合計の数字でございます。これにつきまして、一応災害復旧で仮復旧したものを、それらを含めまして、今度はデジタル化を含めて既設のもの、それから新設も含めてデジタル化で整備しようとするものでございます。

広域消防のをつきましても、これは、災害復旧を見込んで、それらを利用して今回整備をするものでございます。消防無線につきましても、デジタル化を含めて今回の災害復旧関連で整備しようとするものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 14款県支出金1項県負担金ではありますが、1目民生費負担金は、事業費の確定見込みにより国民健康保険基盤安定制度1,097万6,000円の増、ほか2件の増、3件の減、合わせて257万円の増額。

2目消防費負担金は、事業の中止により石油コンビナート等総合防災訓練40万円を減額。この項は、合わせて217万円の増額を計上。

2項県補助金ではありますが、1目総務費補助金は、実績見込みにより交通指導員設置費30万6,000円の減、東日本大震災からの復興を図るための事業に要する経費の財源に充てるため、東日本大震災津波復興基金市町村交付金3億7,449万4,000円を計上、ほか2件の増、合わせて6億7,586万2,000円の増額。

2目民生費補助金は、事業費の確定見込みにより乳幼児・妊産婦医療給付費459万9,000円の増、ほか7件の増、5件の減、合わせて1,979万9,000円の増額。

3目衛生費補助金は、実績見込みにより浄化槽設置整備事業317万5,000円の減、ほか1件の増、1件の減、合わせて935万7,000円の減額。

4目労働費補助金は、実績見込みにより緊急雇用創出事業1,441万4,000円の減、ほか1件の減、合わせて1,610万9,000円の減額。

5目農林水産業費補助金は、実績見込みにより農地制度実施円滑化事業費補助金70万4,000円の減、養鶏場整備を補助する畜産環境総合整備事業1億円を計上、ほか1件の増、11件の減、合わせて7,187万円の増額。

22ページになります。6目商工費補助金は、中小企業被災資産復旧事業の創設により300万円を計上。

7目土木費補助金は、実績見込みにより下水道事業償還基金費補助金336万4,000円の減、被災住宅の再建等を支援する生活再建住宅支援事業779万2,000円の増、ほか1件の減、合わせて375万3,000円の増額。

8目教育費補助金は、学校給食放射性物質検査設備整備事業275万円を計上。

9目災害復旧費補助金は、実績見込みにより農業用施設災害復旧事業833万9,000円の減、ほか1件の減、合わせて1,333万5,000円を減額。この項は、合わせて7億3,823万3,000円の増額を計上。

3項委託金ではありますが、1目総務費委託金は、実績見込みにより個人県民税徴収取扱費316万3,000円の

増、ほか2件の減、合わせて844万2,000円の減額。

3目農林水産業費委託金は、実績見込みにより鳥獣保護区等指定事前調査2万6,000円の減額。

5目土木費委託金は、調査事務の延期により都市計画基礎調査事務85万1,000円の減額。

6目消防費委託金は、水門管理13万1,000円を減額。この項は、合わせて945万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 15款財産収入1項財産運用収入ではありますが、2目利子及び配当金は、ふるさとの水と土保全基金利子4万1,000円の増額を計上いたしました。

2項財産売り払い収入ではありますが、1目不動産売り払い収入は、立木売り払い収入2,435万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 24ページになります。16款1項寄附金ではありますが、1目一般寄附金は、3,732万1,000円を増額。

2目教育費寄附金は、110万円の増額。この項は、合わせて3,842万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） この一般寄附金でございますが、いわゆる災害復旧なり、あるいは久慈市で使ってほしいという形で出てきとると思いますが、これは、3,700万円については、いつからいつまでのもので、件数的には、件数は幾らなのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） まず、金額につきましては、平成23年分、つまり4月1日から24年の1月末現在の額で、これが1億232万1,000円でございます。ち

よっと、件数につきましては、ちょっと手元に資料、  
ちょっと——ええと、後でご説明申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 17款繰入金1項基金繰入金  
金であります、1目財政調整基金繰入金は、2億  
6,359万6,000円を減額。

2目市債管理基金繰入金は、1,398万5,000円の減額。

7目ふるさと水と土保全基金繰入金は、3万  
7,000円の減額。この項は、合わせて2億7,761万  
8,000円の減額を計上いたしました。

2項特別会計繰入金であります、1目土地取得事  
業特別会計繰入金は、土地開発基金利子の実績見込み  
により4万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 18款1項1目繰越金であ  
りますが、前年度繰越金に3億4,238万9,000円の増額  
を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 19款諸収入4項4目雑入  
であります、実績見込みにより各種検診手数料30万  
8,000円の減、ほか5件の増、1件の減、合わせて  
4,753万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 20款1項市債でありま  
すが、実績見込み等により夢ネット事業債1,160万円の  
減、ほか9件の増、11件の減。

26ページになります。この項は、合わせて7億  
9,495万1,000円の増額を計上いたしました。

以上でございますが、先ほど、答弁保留しておりま

した件数は、95件でございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出、給与費明細書及び1款議会費、説明を  
求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、最初に給与費  
等について、補正予算給与費明細書によりご説明申し  
上げます。

62ページをお願いします。特別職であります、表  
の一番下の比較の欄でご説明申し上げます。

職員数は1人の減、報酬は283万1,000円の減とな  
ります。これは、行政連絡区長報酬の減のほか、嘱託職  
員の実績等によるものでございます。

また、期末手当は、実績見込みにより59万円の減額  
となります。

63ページになります。一般職（1）総括でありま  
すが、比較の欄でご説明申し上げます。

職員数の増減はございません。給料5,390万円の減、  
職員手当929万2,000円の増、共済費1,451万1,000円  
の減、合わせて5,911万9,000円の減額となりますが、こ  
れは、会計間移動や実績見込みによるものでございま  
す。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

それでは、前に戻っていただきまして、28ページを  
お願いします。

歳出1款1項1目議会費であります、実績見込み  
により議員報酬50万5,000円の減、ほか6件の減、合  
わせて378万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

2款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 2款総務費1項総務管理  
費であります、1目一般管理費は、実績見込みにより  
行政連絡区長報酬80万7,000円の減、ほか3件の増、  
7件の減、合わせて1,664万5,000円の減額。

2目文書広報費は、実績見込みにより文書事務経費  
30万円の増額。

4目会計管理費は、会計管理事務経費4万4,000円

の減、ほか1件の減、合わせて5万円の減額。

5目財産管理費は、実績見込みにより庁舎維持管理費210万円の減、東日本大震災復興基金積立金3億7,449万4,000円の増、ほか1件の増、3件の減、合わせて6億5,068万3,000円の増額。

30ページをお願いします。6目企画費は、実績見込みにより路線バス運行事業費2,015万1,000円の減、三陸鉄道災害復旧事業費補助金4億4,929万9,000円の増、ほか2件の増、5件の減、合わせて3億9,484万3,000円の増額。

8目交通安全対策費は、実績見込みにより交通指導員活動経費153万7,000円の減、ほか2件の減、合わせて168万4,000円の減額。

9目諸費は、実績見込みにより消費者行政推進事務経費9,000円の減、ほか1件の増、2件の減、1件の組み替え、合わせて80万1,000円の減額。この項は、合わせて10億2,664万6,000円の増額を計上。

2項徴税費であります。1目徴税総務費は、実績見込みにより職員給与費626万4,000円の増、ほか3件の減、合わせて623万5,000円の増額。

2目賦課徴収費は、実績見込みにより市県民税等賦課経費9万1,000円の減、ほか4件の減、合わせて581万8,000円の減額。

32ページをお願いします。この項は、合わせて41万7,000円の増額を計上。

3項1目戸籍住民基本台帳費は、実績見込みにより職員給与費420万9,000円の減額を計上。

4項選挙費であります。1目選挙管理委員会費は、実績見込みにより職員給与費239万9,000円の減、ほか3件の減、合わせて245万8,000円の減額。

4目県知事及び県議会議員選挙費は、実績見込みにより県知事及び県議会議員選挙執行経費1,156万2,000円の減額。この項は、合わせて1,402万円の減額を計上。

5項統計調査費であります。1目統計調査総務費は、実績見込みにより職員給与費12万5,000円の増額。

2目基幹統計費は、実績見込みにより基幹統計調査経費4万3,000円の減額。この項は、合わせて8万2,000円の増額を計上。

34ページになります。6項1目監査委員費は、実績見込みにより職員給与費1万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それでは、31ページの東日本大震災復興基金積立金についてありますけれども、先ほどの説明で、これは県補助金だと、そっちのほうから来てるんだっていうような説明がありましたけれども、これの似たような、もう一つ似たような、東日本大震災復興交付金とあっていう、そういう名前もあるわけですが、この二つとの絡みはどうなってるのかっていうことと、それから、この積立金は基金っていうような考え方のございますけれども、基金とした場合の運用について、どのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 似たような名称の基金があつてわかりづらいということでございますが、まず31ページのほうの東日本大震災復興基金積立金3億7,400万余の基金がございます。これは、国のほうから岩手県に420億円交付されまして、その1対1、210億円ずつ、県と市町村が配分されたものでございます。県のほうから210億円、市町村分として配分されたものでございますが、これを均等割と、それから死亡者割といいますか、それと被害額の割合に分けてまして、それで市町村に交付されるものでございます。これは、いわゆるこの基金の3億7,000万余の基金の使い道でございますが、これは災害復旧事業とか、これから出てきますけれども、復興交付金計画、復興交付金事業、これら国庫の、それらの補助事業等に該当しない市町村のソフトの事業とか、ハードでもいいんですが、これらのそれに使いなさいというふうな使用目的になります。

したがいまして、手前どもは、例えば、災害対策の関係の計画作成とか、そういうものに充当していきたいとかいう、考えてるものでございます。

それから、前に戻りまして29ページ、2款1項1目に計上してございます東日本大震災復興交付金基金積立金1,000円とございますけれども、これにつきましては、現在復興計画、どこの市町村でもつくっているわけでございますが、手前どもでも復興交付金事業計画、これらを今各市町村では、国のほうに県を通じて上げてるわけでございます。これらは、基本的にはお



おむね3分の2から4分の3、これが国庫交付金、国庫補助金が入りまして、その裏に震災特交、いわゆる特別交付税が入りまして、10割国庫でできるというふうな事業になるものでございます。これは、復興交付金事業は、今現在第1次募集が終わりまして、採択作業中、それから何カ月かおきかに次々と事業を採択していくんですけども、これらにつきまして、基金積立方式と、それから通常の補助事業と同じような事業申請をして、その都度補助を採択して補助金を交付すると、そういうふうな二つのやり方がございます。手前ども久慈市の場合では、いわゆる基金型と申しますけれども、一つの事業をある程度の期間でとらえまして、それについて、単年度単年度の国庫補助じゃなくて、その事業を採択してもらって、それを基金として交付していただくと。それを国のほうでは条例による基金に積み立てなさいと、そういうふうなことでございまして、これらの交付金事業に使うための基金になります。その都度その都度、国庫補助申請、国庫給付補助金を交付していただくのではなくて、1回その事業を採択したものを基金に積み立てて、それを取り崩していくと、そういうふうなやり方でやるための基金設置でございまして。

したがって、現在1,000円というふうな予算をお願いしておりますけれども、これは今年度の3月末予定しておりますけれども、その辺でないと今年度、23年度の採択事業もわかりませんし、それから24年度以降においても引き続き申請を受け付けて、その都度採択していくこととなります。したがって、ここでは金額はまだ不明でございまして、1,000円の基金をお願いしているものでございます。したがって、用途につきましては復興交付金事業に使うと、そういうふうな格好になります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） この25節の、要するに、積立金というのは、今説明長々あったわけですが、一言で言えば、ある程度市の単独の裁量権といいますが、そういうものの幅が非常に大きいものだというふうに解釈してよろしいんですか。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 31ページの3億7,400万、そちらについては市のほうの裁量権が非常に大き

いと、そういうふうなものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 今の答弁に関連をしてお聞きしたいんですが、この420億、210億円が県で210億円が各自自治体というふうなことで、震災の規模によって、いわゆる均等割プラス震災の規模によって配賦されたというふうな説明だったんですけども、各自自治体の一覧表というのは示されてるんですか。お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） その一覧表につきましては、私のほうは、詳しくは承知しておりません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 私、ふっと、答弁聞いてて思ったんですが、東日本大震災の被害規模が反映されるという積立金になるのではないかと思います。そうすると、これが平成24年度以降の復興事業に、いろんな意味で被害の順位というか、久慈市は3億7,000万円来ただけでも、ただ、宮古だったら10億円来てんのかというふうなことになる、それが、大震災の被害の規模が反映されるような気がするんですけども、その点、いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 手前どもには、おおむねの積算根拠については知らされております。それは、まず県内の市町村の均等割、これ2,000万でございまして。それから、あとは先ほどちょっと言葉の選択がどうかとは思いますが、いわゆる死者といいますが、お亡くなりになった方の数、それと、あとそれから住家の全壊・半壊の戸数、それと、それから浸水面積これらを計算して交付額を決定したというふうな何とおるところでございまして。それは、今3億7,000万のほうの基金の額の算出方法でございまして。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） その答弁を聞いて私はね、だから思ったんですよ。いずれ、被害の実態がこの積立金、反映されてるのではないかと、よって久慈市の金額が3億7,000万円余だけれども、ほかの自治体のほうも、それ均等割2,000万円はわかったんだけど、

そのプラスの要因が死者数だったり流失家屋だったりするわけだから、浸水面積だったりするわけだから、その辺はやはりきちっと各自治体の資料を入手して、今後の復興にいろんな意味で利用する価値があるんじゃないかなと思って聞いている。わかる。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これにつきましては、繰り返しの答弁になりますけれども、この3億7,000万を、これを積算する上で、県が基礎数値っていいですか、積算根拠としたものでございます。

それで議員のご指摘は、これからの国庫補助事業とか、そういうふうのにも影響するんじゃないかというふうなお話だとは思いますが、先ほど来申し上げましておりますのは、いわゆる災害復旧事業、いわゆる今度の激甚災害において、災害復旧の査定は、今年度でほぼ終了するものと思っております。

それから、今回の大震災におきまして特徴的なものは、いわゆる復興交付金事業、これがこれからつながりまして、23年度から。今年度から何年間かいくわけですけれども、これらにつきましては、先ほど高屋敷議員さんにお答えしたとおり、喫緊の事業、いわゆる復興に資すると思われる事業の採択になるかどうかということをごさいます、それは、多少のそういうふうな国の方の、ちょっとそれに影響するかもしれませんが、今言ったような指標につきましては、その事業採択、いわゆる補助率とか補助の採択に、直接影響するものとは考えてはおりません。

ただ懸念されるものは、これからも今年度の特別交付税、震災特交とか特別交付税というのがございます。これにつきましては、一切市町村にその積算根拠というものはまだ示されておられませんし、通常も特別交付税というものは、積算根拠っていうのは示されません。したがってこれについてどのような影響があるかっていうのは、私どもではちょっと存じ上げないということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 路線バス運行事業費2,000万の分についてですが、この、債務負担ということになっておりますけれども、減になったその理由についてお伺いします。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） これにつきましては、契約の実績によってこの減額になっているところでございまして、市民バスの5路線、それからデマンドバス、通学支援バス、これらの要素を含めた中で、総額の中でこの金額が減額になったということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 31ページですが、三陸鉄道災害復旧事業費補助金4億4,900万計上されております。で、この歳入で、先ほど県の補助金の総務費補助金で、三陸鉄道災害復旧事業費で2億9,900万が計上されますね。これと関連してると思うんですが、そこで、以前いわゆる三陸鉄道の財産を各自治体が取得するということになってましたね、たしか。なりましたよね。それでその結果、こういった災害が出てこれると、各自治体はその復旧費を出すゆーんだということだと思んですが、この今回の三陸鉄道の災害復旧の総額と、久慈市分の負担割合と伺いますか、どうなってるのか。

それから、北リアス、南リアスってあるんですけども、全体の復旧費が全部かかってくんのか、あるいは県の負担割合はどうか、その辺全然、わけがわからないので、明らかにしていただきたいんですが。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 三鉄につきましては、26年度——26年4月1日の開業ということで、3期計画をもった復旧事業を進めております。総事業費といたしましては、108億円を予定されております。で、23年度分につきましては45億、24年度も45億、25年度は18億というふうな割合になっております。

で、今回の予算につきましては、この45億のうちの補助対象外の経費っていうのがございまして、実はこれ国のほうで算定したものでございますが、運賃、収入の関係の2分の1を補助対象外というふうにするということで、その分を引きまして補助対象経費が43億2,850万、これになります。で、これの4分の1が市町村の負担分ということになります。ちなみに、国は2分の1、県は4分の1ということでございます。

で、市町村の4分の1のうちの久慈市分が、13.84%の負担割合で負担するというふうになっておりました、この分の歳出を含んだところでございまして

が、実はこのところで、国の分の2分の1の負担分があるわけですが、この負担分についても各市町村を通じて負担するということとなりますので、国の負担分の2分の1のうちの13.84%については、市の会計を通過して負担していくということになります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうすると、いわゆる各自治体がトンネルの形で予算計上するということになりますね、そうすると、で、この第1次分が45、23年度、24年が45、25年が18億ですが、これも、大体13.84%の率で久慈市にかかってくるということなので理解していいんですか。そうすると、他の年度も。そこ、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） 市の負担割合につきましては、大きくは変更はないというふうに承知しておりますが、その年度によって積算の根拠、いろいろございますので、そのところ微調整はあろうかとは思いますが、約13.84は変動ないものというふうに承知しているところです。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 今回は、いわゆる津波被害で多くはやれたわけですが、いわゆる従来災害復旧というふうになったときに、例えば台風とかで壊れたとかってときの国庫負担つのは2分の1なのか。今回いわゆる津波の関係で壊れての災害復旧だから国が2分の1なのか。この国の2分の1ってのは、私はどうも少な過ぎると思うんですよ。少なくとも4分の3とか、多くを国が持ってもいいっていう、私は、ことだと思うんですが。2分の1っていうのは、今回のこの災害に限りなのか、いわゆる三鉄が災害遭ったときに復旧する場合のマニュアルに、この2分の1って国は決まってるのか、どうなのか、これ、この辺はどういうことなんでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 災害等におきましては、いわゆる補助災害等になりますと、査定官がいらっしゃいます。それで、査定率、査定をします。それで、今回の災害につきましては、ほとんどが、例えば通常の場合ですと66.7%とか、そういうふうになるんですけども、そういうふうなこの補助の負担割合、それ

が決まりまして、通常であれば3分の2程度です。それプラス災害復旧事業債っていうのが入ります。この災害復旧事業債っていうのは、ほとんど交付税で算入になりますので、補助災害復旧事業債の場合、ほとんどが全額負担、国庫負担分みたいな格好になります。

それで、今回の三鉄さんの場合につきましても、いわゆる国の考え方におきましては、一たん市町村負担、これを求めますけれども、これについては、いわゆる特交で徹底すると、震災特交で手当てするということになりますので、現実的にはほとんどが国の負担であるというふうにとらえております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

3款民生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は、実績見込みにより職員給与費217万9,000円の増、障害児福祉手当給付費58万6,000円の減、ほか4件の増、5件の減、合わせて1億2,340万8,000円の増額。

2目老人福祉費は、実績見込みにより介護予防事業費261万8,000円の減、ほか3件の増、7件の減、合わせて1,129万9,000円の減額。

3目国民年金費は、実績見込みにより職員給与費488万8,000円の減額。

4目災害救助費は、災害後資金貸付金1億1,100万円の減、ほか1件の減、合わせて1億1,350万円の減額。

36ページをお願いします。この項は、合わせて627万9,000円の減額を計上。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は、実績見込みにより職員給与費17万7,000円の増、保育所給食検査設備整備事業費621万4,000円の増、ほか6件の増、2件の減、2件の組み替え、合わせて486万8,000円の増額。

2目児童福祉運営費は、実績見込みにより民間保育所児童保育委託料5,580万9,000円の増、ほか4件の増、4件の減、合わせて9,710万4,000円の減額。

3目児童福祉施設費は、実績見込みにより職員給与費774万4,000円の減額。この項は、合わせて9,998万円の減額を計上。

3項生活保護費であります。1目生活保護総務費は、実績見込みにより職員給与費257万3,000円の増、

ほか1件の増、合わせて267万5,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 37ページ中段の保育所給食検査設備整備事業費の内容をお伺いしたいんですが。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） ご質問にありました保育所の給食等の食材の検査の部分でございますが、一般に市場に流通しているものは安全ということを前提に、それぞれ各保育所で購入しておりますが、地産地消という観点にもありますが、地場産の食材を購入した場合において、それが放射性物質を持っているのかいないのかということについて検査をするという、検査をすることができるようにということで、今回2台を今要求をしているところでございます。これにつきましては、公立それから私立の保育所においてそれらを活用できるように、この後進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 2台を購入してということなんですが、その2台で検査する施設の数、それからどれぐらいの頻度っていいですか、検査、何日に1回とかっていう、その基準等がどのようになってんのかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） これにつきましては、各保育所によって調達する食材が違いますので、2日に1回とか、毎日とか、1週間に1回というような条件は、条件っていいですか、ものは設けるところではございません。それぞれその日の食材または地元から調達した部分について、その安全を確保するために、それぞれの保育園がその都度行うことができるように、その場を提供するというものでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） その、まあ、食材を購入しなければ施設で使わなくてもいいということなんですが、もし地産地消等、皆心がけておと思うんですが、各施設でそういうふうな、今までのように食材を地元から購入するというを前提に考えた場合、どれぐらいの施設で、どれぐらいの頻度で、その検査が実施さ

れることになるのか、お伺いしたい。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） 地元から購入するという部分ですが、それは地場産品っていいですか、地元でとれた野菜を購入するとかっていう場合でございます、例えば、スーパーから納入されるものについて検査するというものではございません。で、それらの部分は、保育園のメニューによりまして、地場のものがどれだけ使われるかということで、1日1回とか、2日に1回というような頻度で云々っていうものではなく、それぞれの保育所において給食を提供する場合において、地元で得た、購入した、そして地場産のものについて、その安全を確保するために2台を設置をし、それを活用して放射性物質の程度を、その有無について調べるというものでございます。

○7番（畑中勇吉君） 議長。

○議長（八重櫻友夫君） 畑中議員に申し上げますが、議会運営委員会におきまして、1人、本会議の場合は3回までというふうになっておりますが、済みません、ご了解いただきたいと思っております。

そのほか、16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今の問題ですが、おおむねわかりました。そこで、公設、民営保育所、10数カ所ありますね。その2台の機械、検査方法の体制っていいですか、どういう、どっかが置いて、食材を持ち込んでもらってやるのか、その辺ちょっと親切さが足りないんじゃないですか。教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） その検査の体制っていいですか、内容につきましては、1台は小久慈保育所、保育園に、それから子育て支援センターのほうに1台ということで、子育て支援センターに1台ということで2台を配置をし、そして、その担当っていいですか、係を決めて同じ時間にならないように、例えば、当日の食材であっても前日購入をすると、地場産品を、仮にネギということであれば、それについては、当日でなくてもできるわけですので、その辺のローテーションを組みながら、それぞれの保育園の調整をとって検査をしていきたいと、そのことによって、園児の安全を確保していきたいということを進めてまいりたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 38ページになります。4款衛生費1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は、実績見込みにより職員給与費352万6,000円の増、市民保険推進経費1万6,000円の減、ほか4件の増、3件の減、合わせて1億2,664万4,000円の増額。

2目老人保健費は、実績見込みにより健康増進事業費287万9,000円の増、ほか1件の増、合わせて304万4,000円の増額。

3目予防費は、実績見込みにより感染症予防事業費1,905万1,000円の減額。

4目環境衛生費は、実績見込みにより浄化槽設置整備事業費1,093万4,000円の減、ほか2件の減、合わせて1,282万9,000円の減額。この項は、合わせて9,780万8,000円の増額を計上いたしました。

2項清掃費であります。1目清掃総務費は、実績見込みにより職員給与費24万1,000円の減、家庭用コンポスター購入補助金4万4,000円の増、ほか1件の増、4件の減、合わせて1,566万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 5款労働費1項1目労働諸費は、実績見込みにより職員給与費103万3,000円の減、ほか2件の減、合わせて377万3,000円の減額。

40ページになります。3目勤労者家庭支援施設費は、実績見込みにより勤労者家庭支援施設運営管理費12万1,000円の増額。この項は、合わせて365万2,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

6款農林水産業費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 6款農林水産業費1項農業費であります。1目農業委員会費は、実績見込みにより農業委員会活動費22万4,000円の減、ほか2件の減、合わせて94万7,000円の減額。

2目農業総務費は、実績見込みにより農林水産業振

興審議会委員報酬14万8,000円の減、ほか1件の増、7件の減、1件の組み替え、合わせて719万7,000円の減額。

3目農業振興費は、実績見込みによりいわて未来農業確立総合支援事業費458万3,000円の減、ほか6件の減、合わせて560万5,000円の減額。

4目畜産業費は、実績見込みにより畜産基盤再編総合整備事業費9万9,000円の減、畜産環境総合整備事業費1億円の増、ほか8件の減、合わせて9,449万2,000円の増額。

42ページをお願いします。5目農地費は、実績見込みにより宇部川地区経営体育成基盤整備事業費113万円の減、ほか1件の増、2件の減、1件の組み替え、1件の財源更正、合わせて229万6,000円の増額。この項は、合わせて8,303万9,000円の増額を計上。

2項林業費であります。1目林業総務費は、実績見込みにより職員給与費228万1,000円の減、ほか3件の減、1件の財源更正、合わせて260万9,000円の減額。

2目林業振興費は、森林整備事業費95万円の減、ほか3件の増、4件の減、合わせて1,240万5,000円の減額。この項は、合わせて1,501万4,000円の減額を計上。

3項水産業費であります。1目水産業総務費は、実績見込みにより職員給与費423万9,000円の増、ほか2件の増、10件の減、合わせて1億1,529万5,000円の増額。

44ページをお願いします。2目水産業振興費は、実績見込みにより水産物資源活用実証事業費30万5,000円の減、ほか3件の増、7件の減、合わせて1億8,856万円の増額。

3目漁港管理費は、漁港施設等維持保全事業費11万5,000円の増額。

4目漁港建設費は、実績見込みにより職員給与費49万2,000円の増、ほか1件の減、合わせて8,000円の減額。この項は、合わせて3億396万2,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 41ページの畜産環境総合整備事業費1億円です。これは県のそのまま、県補助金の1億円でトンネルみたいな感じするんですが、内容をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 畜産環境総合整備事業費の内容でございますけども、これは山形町の川井地区に種鶏卵場を建設するものでございます。その羽数は2万4,000羽。それで、これは脱臭つきの鶏舎を4棟整備するものでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうすると、この事業体についていいですか、どういう団体がこれをつくって、どこにこの1億円を寄附するんですか、補助事業費として出すんですか。出す相手はどなたでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 事業主体は、十文字チキンカンパニーでございます。それで、総事業費が2億円でございまして、その2分の1が国から来るものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 45ページのアワビ栽培漁業効率化緊急支援事業のマイナスの分なんですけど、先日岩手大学とのグランドホテルの会議の際に話があったんですが、極めて大きいアワビについては吸着率が高くて津波被害が少なかったというところが、小さい貝、5センチとか7センチとかっていうんじゃないかと、それより小さいような貝が、極めて今回の津波の被害を受けたという調査結果が示されておりました。で、大きいアワビは、大きい順から捕っていくわけですけども、小さいほうが、これから2年、3年たったときに被害を受けてるってことになりまして、その分での資源の枯渇が二、三年後に心配されるわけですが、そうした空白が予想される、先々二、三年後の空白が予想される。しかも、そのアワビの増殖施設が、なかなか進むのが遅いというふうな中で、ウニもそうなんですけど、どのように資源維持を図るといふ方策を立てるのかお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） アワビの資源確保のご質問をいただきました。それで、議員紹介していただいたように、専門家の調査によりますと、久慈市の海域に特定したことでございませんでしたが、ご紹介どおり稚貝、稚アワビの数が津波によって失われてい

るのではないかと、そのような専門的な報告があったところでございます。これについては、新年度予算、平成24年度におきまして、市といたしましてもその資源の状況を調査してまいりたいと考えております。

あと、資源の確保でございますけども、その調査等踏まえながら、県が実施する資源確保と連動いたしまして、市単独でもって資源の確保、進めてまいりたい、そのような考えに立っているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 7款1項商工費でありますけど、1目商工総務費は、実績見込みにより職員給与費620万1,000円の減、ほか1件の組み替え。

2目商工業振興費は、実績見込みにより企業誘致推進費97万1,000円の減、中小企業被災資産復旧事業費補助金600万円の増、ほか5件の減、合わせて3,991万1,000円の減額。

3目観光費は、実績見込みにより紹介宣伝事業費23万5,000円の減、ほか1件の増、8件の減、合わせて99万5,000円の減額。

46ページになります。この項、合わせて4,710万7,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1点お聞かせください。中小企業被災資産復旧事業費補助金ですが、これは、たしか店舗の場合だと200万ですか、補助金の額。工場等であれば2,000万が限度額と。補助率は2分の1ですか。この制度だと思うんですが、これまでの実績があると思うんですよ。それ、実績がどうかっていうのが第1点。

それから、このいわゆる店舗の200万はいいんですが、いわゆる工場等の場合、1,000万以上かけないと補助対象にならないっていう、制度上そうなんです。そうすると1,000万以下の修繕費の場合、補助対象にならないのではないかっていうふうに思うんですが、その点どうなのか、まずお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 今、ご質問ありましたこの中小企業の災害復旧費の補助金の概要でありま

すけれども、600万ここに計上されてあります。これにつきましては、これまでの、一つ、修繕費補助事業っていうのがありました。いわゆる全流失をしないで、修繕をして企業を続けていくというものに対する支援。今回計上させていただいておりますのが、全流失をされた方々が企業を復興しようとした場合に支援をしようというものでございまして、今回の600万につきましては2件、いわゆる23年度の部分での補助事業として2件を久慈市として想定されるということで、ここに600万を計上させていただいたものでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） そうすると、先ほど私しゃべった200万、2,000万の制度とは、制度上、別ですね。

○産業振興部長（下館満吉君） 若干。

○16番（小野寺勝也君） そこで、じゃ、ここで改めてお聞きしますが、いわゆる200万と2,000万の制度、その、これまでありましたよね。その、これまでの利用状況、件数、金額ですね、それから、やっぱり1,000万以上かけないと補助対象にならないという点で、利用するほうとすれば、いささか難点が、問題としてあるやに思うんですが、そういう、被災業者からそういう改善要望等は出てませんか。もし出るとすれば、検討してしかるべきだと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） ご質問にお答えいたします。

今、議員さんのほうからお話のありました前段の部分、修繕費補助の関係の部分でございますけれども、18企業の方々から申請が、修繕費補助ですが、申請がありまして、これに対して補助をしていくということに今現在なっております。

で、後段の部分にありました、いわゆる補助の限度額あるいは対象でありますけれども、今回と前回変わっておりますのが、いわゆる300万、2,000万の部分は変わらないです。で、それ以外の業種の300万、前回までは200万ということでございましたけれども、今回は300万の限度額というふうになってございます。

で、お話ありましたとおり、いわゆる1,000万以上でなければならない、いわゆる製造業であったり宿泊業という部分については、業種については1,000万以上ということの修繕であること、あるいは復旧額であ

ることということが計上されてございまして、その分については皆様にそういう内容ですよということでご説明を申し上げ、その中の範囲で対応していくという形に進めているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） わかりました。そこで、いわゆる1,000万以下の場合の、そういう対象にならないというのはいかにも残念だと、何とか改善をしてほしいというような要望、意見等は出てないんですか。出るとすれば、どのように検討されてるのかもお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 大変失礼いたしました。その部分につきましても、いろいろ申請等でお見えをいただきます。そういった内容を説明して、なおかつ、やはり今議員お話しのように、そういったものに対しても支援はないのかということで相談をお受けいたしますけれども、いわゆる基準の中で、決まりの中でこうなってるんで、その部分についてはご理解を願いたいということと、あるいはもう一つ、資金の、商工会議所であずかっている分野での支援というようなものもありますので、そういったものをご紹介申し上げたり、そういった形でできるだけ支援をいただけるような形でご相談に乗っているところでございます。

ただし、今お話しされた前段の部分につきましては、県のほうにも、我々もその部分についてはお願いをしております。そういった形の人も何とか救われるような形にならないのだろうかということもお願いをさせていただきますけれども、いかんせん、県としてもある程度の金額の中で、この被災を受けられた全市町村のそういう企業の方々を救っていかねなければならないということで、非常に厳しいという状況のご返事でございまして、なかなかそれを破って補助していこうという姿には、今のところなり得ないと、このように感じております。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） それと47ページの上段の1項目、三陸ジオパーク推進協議会負担金というのがありますけれども、先ほど市長の施政方針の中でも、これに触れられておりまして、ジオパーク構想具体化のための、25年4月の認定の申請に向けたジオサイトの

選定などというような、そういうことで、施政方針の中でもお話があったわけでございますけれども。たしか記憶によれば、これは、久慈市からは内間木洞の氷笛つちゅうことと、もう一つは小久慈の恐竜等の遺跡ですか、その二つが、このジオサイトの候補地っていうんですか、そういうものでノミネートされてるっていうような、そういうような、過去の新聞報道等もあったように記憶してるんですけども。これは、私の記憶違いであれば、これは即指摘していただければいいんですが、この施政方針では、そのジオサイトの選定に向けて頑張っていくんだっていうのがあるんですけども、実は、この小久慈の件と内間木洞の件、この2件は、このジオサイトの選定から漏れていなかったですか。この選定は、もう終わりましたですか。その辺のところを、ちょっと、もし私の勘違いであればいいんですけども、私は、たしかジオサイトの選定の中でこの久慈の二つの分が、結果として漏れたんじゃないかというふうに認識してるんですが、いかがですか。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） このジオパークの事業に絡めてのご質問だと思います。ジオサイト、イコールといいますか、いわゆる地質、地層、いろんなものを称してジオサイトとお話しております。あえて、これを固定した形でのジオサイト設定ということじゃなくて、今お話のありました内間木洞もそうです、あるいは、琥珀もそうです、いろんな、あるいは侍石であったりとか、いろんなところの地層、そういったものをこれからジオサイトとして入れ込んでいくという形で考えてございますし、それが外れたとか入ったとかというものじゃなくて、これからそういったものを専門的な学術専門会議等で検討していくということになってございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 今、部長さんのおっしゃったとおりであれば、それはいいんですけども、このジオサイトっていうのは、実はこれ、たしか118カ所に、たしかノミネートされてる候補地があって、いわゆる地層がどうのこうのってよりも、例えば久慈であれば内間木洞の氷笛であるようなはっきりしたものの、小久慈の恐竜群の遺跡ですよとか、そういうものがはっきりと銘打たれて、それが118、そういうふうな候

補地としてあるわけですよ。そういう候補地が、いわゆるこのジオサイトの選定ということで、それは絞られるわけですよ。この絞られるっていう、絞られた結果っていうのは、たしか新聞に報道されたんじゃないかなと。で、その中で、その久慈の二つが外れてるっていうような記憶が私にはあるんで、まだ今の答弁であれば、まだ選定をされていないというような答弁でございますよね。本当にそれであればいいんですが。もう一度答弁をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ちょっと、質問の趣旨がはかりかねております。その選定から漏れたということの根拠をちょっと示していただきたいということと、もしかすれば、高屋敷議員、新聞報道の中で今回の災害地・被災地の中において、県南部において、複数箇所そのジオサイトに選定されそうだというような、その報道をもとにしたご質問なのかどうか、その辺をちょっと整理して教えていただいた上で答弁させたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） 私の記憶違いであればいいんだっていうようなことを申し上げたんですけども、そのジオサイトの、要するに選定、いわゆる選定が、簡単に言えば終わったのかまだなのかっていうところははっきりすれば、そこのところははっきりするわけですよ。で、私は終わったんじゃないかと思ってるんですが、いかがですか。終わったのであれば、その結果は出てるはずですよ。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それにつきましては、選定はこれからでございます。終わっておりません。

ただ、高屋敷議員、一つだけ、多分新聞報道されたものをごらんになったのかなあとと思ってのご質問と判断しましたが、あれにはジオサイト、今回の震災で壊れたものをそのまま残しましょう、そういう形でジオサイトとして残していきましょうというようなのは、私も新聞発表の中で見させていただきました。そういった中には、いろんな、今市長のほうから県南のほうにそういう建物とか、壊れてもそのまま残そうとか、いや、壊した方がいいとかいろいろのがあって、そういうものが、こういったものがあるよっていうあたりは出られたのは、新聞で私も拝見はさせていただ



きましたが、改めてのジオサイト、ジオパークとして申請していく上で、ここでという選定についてはまだこれからということでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 先ほどの中小企業の災害復旧支援事業の関係でございますが、久慈市では1,000万以上という修理で、やってきたと。で、実はお隣の宮古市、この2,000万、限度額2,000万、製造業、宿舍地、宿泊等の対応、2,000万、それから店舗で200万、すべて100万以上に下げたんですよ、修理費を。聞いてませんか。同じこのシステムで、宮古市の対応は、修理費1,000万だとなかなか大変だということ、すべて100万以上にしたんですよ。そしてこの事業を使っています。で、久慈市では、検討もしてなかったというようなことですが、やっぱり、生業を立たせていく上で、本当にその辺の対応が必要でなかったのかというふうに思うんですが、宮古市でこういう対応をしたということについては、当局はご存じないのかお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 今のご質問の内容ですけれども、今、多分今のお話ですと、この基準の限度額そういったもの、あるいは対象業種、そういったものも示されて、県からの資金を活用して、いわゆる2分の1の支援をしましょう、県が4分の1、市が4分の1で、2分の1を支援しましょうと、こういう事業の内容でございますので、その部分について、宮古市さんがそういう形で、100万とかそういう形にしたとするならば、それについては市の単独でいろいろな条件を決定されていったものではないかなあと、そのようにとらえております。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） もちろんそうですよ。宮古市が、100万に下げて対応されたのは、当然そういうスキームがありますから、当然単独費用を投じて、そういった企業の救済のためにやったわけですよ。だから久慈市においてもそういったことについては、さかのぼってもできるわけですから、そういったことをやりながら、やっぱり救済をしていくという立場に、ぜひとも立っていただきたいんですが、隣の宮古市でそういうことをやってるわけですので、そういうところに単独費を投入しながら、製造業あるいは宿泊施設、

それから店舗の救済のために、私はやっていただきたいと思うんですが、これからでも遅くないですので、ひとつご検討いただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） ご提案いただきました件につきましては、これからはいろいろ考えてはみたいと思いますが、しかしながら当市としても、宮古市さんはそういう形をとられた、うちは逆に言うならば、借入救済復興資金そういう等々については、他市町村に先駆けて利子補給なり補助料の補給をする、そういった形での支援をしているということもございまして、いろいろな形で、それぞれの市町村の考え方あるいは方向もあろうかと思います。久慈市は久慈市なりの、そういった部分での支援もしてございますので、一方ではご理解をいただければと、このように思います。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

お願いをいたしますが、議員の皆さん方で、議会運営委員会で申し合わせ、3回までと、本会議は3回までというふうになっておりますので、当局の幹部の皆さん方も、2回ぐらいまでで質問者をご理解できるように、説明のほうをよろしくご協力お願いしたいと思います。

次に、8款土木費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 8款土木費1項土木管理費であります。1目土木総務費は、実績見込みにより職員給与費21万1,000円の減、ほか17件の減、この項は、合わせて138万2,000円の減額を計上。

2項道路橋梁費であります。1目道路橋梁総務費は、実績見込みにより職員給与費699万2,000円の増額。

2目道路維持費は、車両管理経費5万2,000円の減、ほか1件の増、1件の減、2件の組み替え、合わせて31万2,000円の増額。

48ページをお願いします。3目道路新設改良費は、実績見込みにより職員給与費169万1,000円の増、道路新設改良事業費7,389万6,000円の減、ほか1件の減、1件の組み替え、合わせて7,243万4,000円の減額。この項は、合わせて6,513万円の減額を計上。

3項河川費であります。1目河川改良費は、実績見込みにより職員給与費16万1,000円の増、ほか1件の組み替えを計上。

4項港湾費であります。2目港湾建設費は、事業

費の確定見込みにより港湾改修県営事業負担金75万4,000円の増額を計上。

5項都市計画費であります。1目都市計画総務費は、実績見込みにより職員給与費144万7,000円の増、事業延期により都市計画基礎調査事業費590万円の減、ほか2件の減、合わせて789万3,000円の減額。

2目街路事業費は、実績見込みにより職員給与費87万8,000円の減、街路整備事業費1億5,622万9,000円の減、合わせて1億5,710万7,000円の減額。

50ページになります。3目公共下水道費は、事業費の確定見込みにより市債管理基金積立金336万4,000円の減、ほか1件の増、1件の組み替え、合わせて6,569万2,000円の増額。

5目公園費は、都市公園指定管理費72万5,000円の減、ほか1件の組み替え。この項は、合わせて1億3万3,000円の減額を計上。

6項住宅費であります。1目住宅管理費は、実績見込みにより職員給与費117万円の増、被災住宅再建支援のための生活再建住宅支援事業補助金779万3,000円の増、合わせて896万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） お尋ねいたします。住宅費で生活再建住宅支援事業補助金、これ、たしか半壊等の補修で限度額30万、バリアフリーやった場合60万、県産材、一定程度使えば20万、そういう制度だと思うんですよね、そこ確認。で、その際にこの、たしか12月議会でしたっか、こういう制度を活用したらどうだと言ったとき、住宅リフォーム助成制度を活用する方法もあるというご答弁でしたよね。そこで、これのやつと、そのいわゆる住宅リフォーム、併用できるかどうかという問題と、それから、結構、補修ですから、多くの皆さんが、既に単独でおやりになっている部分、かなりあると思うんですね。そういう場合に、3月11日にさかのぼって適用をするということは可能だというふうに思うんですが、その点教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいまのお尋ねのありました生活再建住宅支援事業であります。これにつきましては、今議員からお話があったように、今年の3月

11日、ここから適用するというふうになってございます。で、その事業の内容でありますけれども、これは大きくは三つに分かれております。一つは、住宅融資に対しての利子の補給に関わる補助事業。それから、被災住宅の補修等に関わる、工事に関わる補助事業。それから住宅、被災した宅地、宅地の復旧工事、これに要した事業ということで、この三つが3月11日にさかのぼって適用をされるというものでございます。で、これについては、平成23年度から5年間程度、この事業が続くということになります。今回は、これは、3月末までにある程度見込める事業費を要求させていただきましたが、いずれ新年度におきましても、この事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

で、既に住宅リフォーム等々を使っている方々もあるわけでありまして。で、今後申請なさる方々が、そういった今回のこの事業に申請してきた場合、その内容が、既にもうそういった住宅リフォームを使っている方もあるかもしれません。そういった部分もあります。あと、例えば今回の事業で、住宅リフォームの該当にならなかった方、そういった方々が出てきた場合でありますけれども、それについては新年度の予算等に、これは検討していかねばならないだろうというふうに思っております。今回については、もう既に住宅リフォーム事業については、もう終了しておりますので、そういった点では23年度については活用できないというふうにはとらえております。で、新年度の中で、それがまた活用できるかどうか、そういったものを含めて、採用は考えてみたいとは思っておりますが、いずれ今回の住宅支援事業については、この三つの事業の内容になっているということでございます。

大変失礼しました、住宅リフォームとの併用は可能であるということで、大変失礼いたしました。今回の支援事業は、今年度住宅リフォームを使っていない方、これについても併用が可能であるということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 道路の管理について、お聞かせを願いたいと思います。というのは、道路を車両が通行した際に、それに伴う振動という問題があるわけでありまして、これは久慈市全域にある話だろうと思

うんですけれども、例えばという例を出しますと、私の地域のほうで例を出しますが、広美町海岸線あるいは長内小学校通り線。で、特に長内小学校通り線については、下水道工事をした後にこの振動問題が発生したというふうに聞いておりますし、あるいは広美町海岸線については、もう前から、ホームック周辺ですけれども、振動があるというふうな苦情をいただいております。

それで、報告第2号でも、道路の管理に関する事故というのがあったわけですけれども、車が通行して、車両が通行して、もし仮に、柵にあるものがその結果落ちてきてけがをしたといった場合には、法律的にはどうなのかということ、ちょっと、見ながら思っています。で、いずれにしてもこの道路改良整備をする、あるいは下水道を通すというようなことで道路構造上変化が起きるということになる。そうすると、いわば道路の構造が、振動の基準というのがあるのかどうかということについても、お聞かせを願いたいと思うんですが。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 道路の管理ということがあります。確かに路線によってはそういった道路の振動によって、影響を受けている住宅もあるというのは聞いてございます。

で、道路そのものは、構造令に従ってつくってはいるわけですが、ただ、使われる線によっては大型車両がかなり通行する、そういった路線道等もあって、市道と県道、あるいは国道、こういったものでそれぞれの基準が違うということではないわけではありますけれども、ただ、そういった車両の通行量、こういったもので多少の道路の構造が変わってきていることは、これは間違いのないと思っております。で、そういった中では、整備が既にもう完了して数年たったもの等々については、かなり経過している路線、こういったものについては、そういった振動の起こり得る可能性が高くなっている路線があるということは認識してございます。そういった点では、今県道についても、そういった苦情——苦情っていいですか、要望があって、県のほうにもそういった振動の調査、これらもお願いをしている路線もございまして。

今お話のあった、例えば、その振動によって物が落ちて、それでけがをされたといったふうな事例があっ

たわけでありましてけれども、確かにそういったことが起こらないような、そういった管理の仕方をしていけばいいというふうには思っておりますけれども、なかなか難しい部分があるんだろうなというふうにとらえております。

いずれも、今後そういった道路の改良工事、あるいは下水道の工事、水道の工事、さまざまあるわけでありまして、そういった分には、工事の監督等々、これはちゃんとしっかりやりまして、そういったことがよくよく起こり得ないような、そういったことをやってまいりたいというふうに思っております。いずれも、現在下水道についても、今、幸町なり、あるいは旭町なり、その他地区でやっております。それから、今度大崎地区でもやっていくわけでありまして、そういった部分を配慮しながら工事を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） けがのうちはいいんですよ。例えばこの報告第2号も、この後部、車両後部左側のドアバイザーを損傷したと。しかし、万一場所が悪くて死に至るということをも考えると、やはり、この管理というのは、きちっとしていかなきゃならないと思うわけでありまして。で、先ほど私、具体例を示しました。久慈市内いろいろあると思うんですけれども、私は、同僚議員にも配慮して、私のエリアについてのみ、強いて具体例を出したわけですけれども、そこら辺の調査をしていただきながら、善処をしていただけないかどうかお聞かせ願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 道路のそういった構造の関係については、毎年、業者に委託をしながら、点検をしてございます。どうしても舗装が劣化している、そんな調査をしながら、次の工事のための測量等々やっているわけでありまして。で、今後もそういった、すべての路線っていうわけにはいきませんが、計画を持ちながらそういった舗装の劣化等々、これらについての調査を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

9款消防費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 9款1項消防費であります。1目消防総務費は、実績見込みにより職員給与費396万7,000円の減、ほか1件の増、合わせて4,290万円の増額。

2目非常備消防費は、実績見込みにより消防自動車等経費52万3,000円の減、ほか1件の増、1件の組み替え、合わせて2,113万5,000円の増額。

3目消防施設費は、実績見込みにより防火水槽施設整備事業費230万2,000円の減、ほか1件の減、合わせて257万8,000円の減額。

4目水防費は、組み替えのため補正額の増減はございません。

5目災害対策費は、実績見込みにより災害対策事業費13万1,000円の減、郵政事業からの助成金で実施する消防防災車両・機器等整備事業費1,509万1,000円の増、ほか1件の増、2件の減、合わせて634万4,000円の増額。

52ページになります。この項は、合わせて6,780万1,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 53ページの消防防災車両と機器等整備事業費の内容・内訳と、3月4日に消防の一般家庭査察、いわゆる火防点検があるわけですが、そのときにひとり暮らしの調査をしてほしいという話をされております。民生費のところでよかったんですが、ひとり暮らしの方々の情報は、既に民生委員の方々が、各町内の情報を、多分入手してるはずでありますけども、聞くところによりますと、行政の縦割りの弊害が出ているのかなあと、私は思いますけども、そこら辺は市民課の部長さんとか消防の署長の方々が、横のつながりで、個別——同じ、共有するところではないのかなあと思っておりますけども、そういう情報のやりとりっていうのはしてないのか、まあ、してないからこうなるとは思いますけども、そこら辺を教えていただきたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） お答え申し上げたいと思えます。消防防災車両・機器等の整備事業費でございますが、これにつきましては、今回の災害におきまして、いわゆる障害物等の除去に非常に苦慮した覚えが

ございます。それで、今回郵政さんの補助を使いまして、3トンユニック・トラック、これを1台購入したいと考えております。それから小型発電機、それから衛星携帯電話、これらを購入・整備するのが、消防防災車両・機器等整備事業費の1,500万の中身でございます、現在のところ。

それから2点目、火防点検の際に、これは、この1年、2年、いわゆるひとり暮らし老人の状況について、名簿等について、消防団とともに一緒になって調べているのが実態でございます。これにつきまして議員もご指摘のとおり、民生委員さんが、いわゆるひとり暮らし老人の実態について把握しているんじゃないかというふうなご指摘でございますけれども、これにつきまして、現在、昔の——昔っていいですか、何十年も前の民生委員さんのいわゆる連絡票個票、これらについて、現在の民生委員さんのほうから、昔の伝達とかそういうものが、きちんと伝達なされてございません。そこで、それでは個人情報云々ということで、非常に、民生委員さんもひとり暮らし老人、それからそれらいろんな実態について、把握するのに苦慮しているのが現状と認知してございます。いずれ我々は、市といたしましては、いわゆる民生委員のサイド、それから消防のサイド、いろんな情報を、いわゆるミックスするといいますか、それらをあわせまして、少しでも実態を把握していきたいと、そういうふうな考えてるところでございます。いずれ議員もご案内のとおり、ひとり暮らし老人の皆さんにつきましては、本人の意思によるいわゆる支援体制、これについては、ある程度、今600から700ケース、大体、福祉のほうでは把握しておりますけれども、それについて、それがすべて、全数ではございません。そこで、民生委員さんからの調査、それから消防等からの調査、いわゆる100%の実態把握に努めたいというふうな考え方でございます。いずれにしろ、関係連絡部については、連携を密にしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 個人情報、ひとり暮らしのことにつきましては、大変理解をいたしました。

機器等整備事業では、部長から発電機等が何台っていう分までは示しなかったんですけども、9月の定例議会でも、一般質問でも質問させていただきました

けども、消防車両にかかわらず、ぜひとも災害に際しての設備の常備をこれからも進めていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 失礼しました。現在、執行してみないと、はっきりはあれですけども、現在、申請している内容におきましては、3トンユニックが1台、それから発電機10台、防音型インバーターつきでございます。それから、衛星携帯電話5台、これを予算のもとに整備したいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

10款教育費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10款教育費1項教育総務費であります。2目事務局費は、実績見込みにより職員給与費262万7,000円の減、ほか1件の減、合わせて267万円の減額。

3目教員住宅費は、実績見込みにより教員住宅維持管理費191万5,000円の減額。

5目教育研究指導費は、実績見込みにより派遣指導主事経費280万円の減、ほか1件の減、合わせて565万9,000円の減額。この項、合わせて1,024万4,000円の減額を計上。

2項小学校費であります。1目学校管理費は、実績見込みにより職員給与費145万1,000円の減、学校維持補修経費1,307万円の増、ほか3件の減、合わせて735万8,000円の増額。

2目教育振興費は、実績見込みにより教材設備費49万9,000円の減額。

3目学校建設費は、組み替えのため補正額の増減はございません。

54ページをお願いいたします。この項は、合わせて685万9,000円の増額を計上。

3項中学校費であります。1目学校管理費は、実績見込みにより職員給与費50万3,000円の増、ほか1件の増、5件の減、合わせて583万9,000円の減額。

2目教育振興費は、実績見込みにより教材設備費49万9,000円の増額。この項、合わせて534万円の減額を計上。

4項社会教育費であります。1目社会教育総務費は、実績見込みにより職員給与費449万7,000円の減、

ほか1件の組み替え。

2目公民館費は、実績見込みにより公民館生涯学習活動事業費31万1,000円の減、ほか1件の増、合わせて18万9,000円の減額。

3目図書館費は、実績見込みにより図書館運営管理費3万8,000円の増、ほか1件の増、1件の減、合わせて6,000円の増額を計上。

4目文化会館費は、実績見込みにより文化会館運営管理費1万1,000円の減、ほか1件の増、合わせて108万9,000円の増額。

5目三船十段記念館費は、実績見込みにより職員給与費1万5,000円の増額。この項、合わせて357万6,000円の減額を計上。

56ページをお願いします。5項保健体育費であります。1目保健体育総務費は、実績見込みにより職員給与費34万1,000円の増、ほか7件の減、合わせて138万7,000円の減額。

2目体育施設費は、実績見込みにより体育施設維持管理費184万6,000円の減、ほか1件の減、合わせて225万1,000円の減額。

3目学校給食費は、実績見込みにより学校給食センター運営委員会委員報酬4万3,000円の減、ほか1件の増、2件の減、合わせて450万1,000円の増額。この項は、合わせて86万3,000円の増額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 第1点は、53ページの久慈小学校改築事業費に関連して、これは要請ですが、今、造成工事が始まりました。で、当然あの辺は住宅が多いし、通勤通学の人も多いので、ぜひ安全策について万全を期していただきたいというのを、これは要請しておきたいと思えます。

それから、1件だけ、実は変な電話ついでいいですか、町内会長のとこに来たんですが、電柱の移転にかかわって、街路灯がついてると。で、その街路灯は久慈市寺里町内会の管理だと。で、町内会で移動せつていうのが来たつたんです。その後教育委員会から、原因者負担です。私達のほうでやりますという、きて、解決したんですけども、ぜひその点、そういうような、その錯誤がないように、ひとつ、今後はないようにし

ていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。いや、町内会長びっくりして、何だつて来たもんですから、調べたらそういうことでありましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、文化会館の、この1,100万の備品購入の内容と、それから給食センターの備品購入費621万の内容をお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） まず、久慈小学校の改築建設にかかわりまして、造成工が始まりまして、安全対策ということでございますが、こちらにつきまして、関係部局連絡密にして、十分に通学通勤に支障のないように安全対策を講じてまいりたいと思ひます。

それから、電柱の移転につきましては、実は聞いていなかったわけですが、こういった行き違ひのないように、原因者負担、予算も見ていただいておりますので、原因者負担ということで進めてまいりたいと思っております。

それから、文化会館費のほうで、文化会実施事業のところ110万円の備品購入ということでございますが、これは楽器です。楽器を購入予定ということでございまして、この財源は、楽器というか、音楽関係に向けてという寄附金がございましたので、そちらを財源として楽器を購入する予定としてございます。楽器につきましては、ホルンとか、あるいはチューバとかというのを中心に、現在、検討を進めております。

それから、給食センターの備品購入費ですが、こちらにつきまして、先ほど保育園のほうでもございましたように、放射性物質の検査機を2台購入予定でございまして、配置先は久慈地区の給食センターと山形地区の給食センターに1台ずつを予定しておりますのでございます。検査の内容、頻度等につきましては、ほぼ保育園と同じでございまして、主に地場産品、薬物類等の検査を中心に、まあ、市場に出回っているものは、原則として検査はしないというふうな方針で進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 安全策は万全にやるということでは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

で、その楽器を買うことを、初めて、ちょっと、聞いたんですが、文化会館でホルンとかチューバとか結

構大型の楽器なんですけれども、こういう金管楽器について備品としてそろえて、クリニックなんかやってみるんですけど、そういった意味では、これまでも楽器を購入してきてんのか。今回、初めて私、楽器を、ああ、買うんだなああと初めて知ったんですが、これ以外にこれまでも買って、備品としても、どの程度、この楽器、どういう種類の楽器があるのか。まあ、ピアノとか、ピアノは、それぞれあるのは知ってましたけども、こういう金管楽器まで用意してるとは夢にも知らなかったんですが、その内容をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） 楽器等の備品購入につきまして、ふだん、平生、備品を補充しているわけではございません。現在ある備品の主なものにつきまして、ピアノ等はもちろんですが、トランペット。トランペットは、小学生を対象にトランペット隊ということでクリニックを行っております。それについても、品数が少ないとかございます。それから、さらにこれからクリニックの幅を広げたいというふうなこともございまして、今回の寄附があったということで備品を補充したということでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

11款災害復旧費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 11款災害復旧費1項土木施設災害復旧費であります。1目道路橋梁災害復旧費は、市道に係る過年発生補助災害復旧事業費4,443万4,000円の減、ほか2件の減、1件の財源更正、合わせて5,212万3000円の減額。

2目河川災害復旧費は、河川に係る現年発生補助災害復旧事業費1万8,000円の減、ほか1件の財源更正。この項は、合わせて5,214万2,000円の減額を計上。

58ページをお願いします。2項農林水産施設災害復旧費ですが、1目漁港施設災害復旧費は、漁港に係る現年発生補助災害復旧事業費1億8,850万3,000円の減、ほか1件の減、合わせて1億8,878万9,000円の減額。

2目農地及び農業用施設災害復旧費は、農地及び農業用施設に係る現年発生補助災害復旧事業費2,930万5,000円の減、ほか1件の減、合わせて3,455万5,000円の減額。

3目林業施設災害復旧費は、林道に係る現年発生補

助災害復旧事業費1,360万2,000円の減、ほか1件の減、合わせて1,558万円の減額。この項は、合わせて2億3,892万4,000円の減額を計上。

3項都市計画施設災害復旧費であります。1目都市公園災害復旧費は、都市公園に係る現年発生補助災害復旧事業費889万円の減、ほか1件の減、合わせて921万9,000円の減額を計上。

4項消防施設災害復旧費であります。1目消防屯所災害復旧費は、現年発生補助災害復旧事業費100万円の増額。

2目消防通信施設災害復旧費は、防災行政無線に係る現年発生補助災害復旧事業費11億9,330万円の増額。

3目消防防災倉庫災害復旧費は、消防資機材倉庫に係る現年発生補助災害復旧事業費9,247万2,000円の増額。この項は、合わせて12億8,677万2,000円の増額を計上。

60ページになります。6項地下水族科学館施設災害復旧費であります。1目地下水族科学館災害復旧費は、地下水族科学館に係る過年発生単独災害復旧事業費3,728万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 57ページの11款2目の河川災害費の現状の中身を教えてくださいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 河川災害に関わってでありますけれども、これは、普通河川の沢山川ほか3河川でありますけれども、これは五丈ノ沢川とか、市内の河川等々になりますけれども、今回の台風15号で被災した、そういった河川になります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 台風15号で霜畑も小国も、田んぼの際が流れたり、あるいはべっぴんの湯のほうは、一時的に車が通れないぐらい水が多く出たり、こうしとるわけなんですけれども、田んぼの被害とかそういった部分については、どのような把握をされて、どのような取り組みをされていく見通しなのか。

それから、災害といっても二通り、私が理解するわけでも、実際水が出て、のり面なり必要なところが崩壊したり、流れたりしても災害と。けれども、水がた

まって通行できなかつたり、生活に支障するような状況になって、それが水が引けると、全然災害の形にならないようなところもあるわけで。これも、私は一種の災害でないかなというふうに思ってるんですが、そういったところについては、えてして、なかなか予算措置が進みにくいように感じておるわけですが、そういった例の中から一つ申し上げると、例えばべっぴんの湯に向かっていくと、右側に中学校かな、まあ、学校がございます。学校から100メートルぐらい行けば、ちょうどカーブに突き当たって、あそこのカーブの場合、この間の台風15号みたいな雨があると物すごい水が出て、学校のグラウンドも、もう水浸しになると。これが、大雨が降るたびにこうなるんだと。私が次の日通ったから、近所の人がスコップで砂利をどけておったんですけども、水が引くとほとんど災害の感じは、だれも感じないんですけども、あそこの場合で言うならば、学校に水が、グラウンドに入ってグラウンドが使えない状況になるし、それが、時々大雨が降ればこういう状態、いつもなるんだと。それで、近所の人がいつもスコップでその砂利をどけてるんだけど、何とかならないかというところに遭遇した経緯があつて、そういった部分については、ちょうど写真を撮って、私申し入れをしたわけでございますが、それが1点。

それからもう一つは、岩泉・安家方面に向かっていて、馬越の、下馬越の手前の辺り、あれは、伊藤さんとかいうあたりの近くに住宅が2軒ほど、もう水が出たときは、もう海の上に家があるような形で、2軒とも表に上がってこれないような状態。ここも、水が引いたらもう跡形もないわけですから、何ら災害の痕跡が感じられないくらい。そういったところが、やっぱり抜本的に、私は、調査をして何とかそういうことがないように考えていただきたいと思うんですが、そういった部分については、どのように把握をされておるかをお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 災害——今の場合、河川の災害ということでありますけれども、確かに台風等々のそういった降雨の状況等、こういったものによつて、非常に河川のはんらんというのは、個々によつて状況が違うわけでありまして、で、あと水が、水かさが増したことによつて確かに被害があつても、その

程度がどういったものであるのかどうか、そういった部分、いろいろ見て歩かなきゃならないというふうに思っております。いずれ私どもとすれば、そういった災害が発生するおそれがある場合には、逐次パトロール等々をしながら、あるいは建設業協会の久慈支部の応援もいただいて、各地からそういった情報を得ております。で、そういった中でその被災の状況が、今度、どういうふうな形で推移していくのかどうか。そしてまた、明るくなって安全が確認された後に、再度またそういったパトロールをするわけでありまして、状況によっては県北振興局のほうの土木にも状況等を確認していただくとか、そういったこと等やっていくわけでありまして、で、その中でその被災の状況がどうであるのかどうか、で、これが、例えば国の補助事業等々に採択されるようなそういった大きな災害になり得るのかどうか、そういったことを判断していかなきゃならないというふうにとらまえております。

それから、今議員からは農地等の被害っていうこともお話がございました。そういったことについても、関係部課、そういったところと連携を深めながら情報の提供等々、交換をしてやっております。で、そういった中で災害の状況がどうであるかということを確認して、それが補助、先ほど申しましたように事業の補助メニューの採択に合うのかどうか、そういった判断をしながら、実際には行動しているところであります。いずれその事業の採択になるかどうかについては、県の担当者等々からもいろいろ助言をいただきながら進めてるところであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 今、申し上げたようなところもそうですし、また今回は、市内も床上浸水になって、皆さん方もご存じのとおり、岩手日報の紙面にカラー写真で郵便局の前の付近が載ったわけでございますが、久慈市内を歩いておりましたら、同じようなあそこら辺の付近が30年か40年ぐらい前にもなった写真を保持してるところにたまたま行き会わせただけなんですけれども、あそこの付近の人らに聞いたら、今まで4回も5回もこういう状態になるんだというお話を承ったわけですが、えてしてそういう状況になるところっていうのは、毎年なるわけではないけども、何年かの大災害の大雨、そういうときは、そのたんびになってるの

が現状なようでございますので、やっぱり、私はそういったところ、根本的にどのような処置が、その場所に適切な処置をすればいいのかというのを、もう少し突き詰めて調査なりなんなりしていただいて、やっぱり抜本的に災害を未然に防ぐんだという形を、やっぱり本腰を入れていただきたいと思うんです。大きな話で湾口防波堤とかいろんな形のものに金をかけて、久慈市全体を災害から守るんだという考え方、これは大変ありがたいことだし、急速に進めていただかなきゃならんわけですが、五、六年か10年足らずのうちに、そういう大災害がたびたび来るわけですから、そっこのほう最優先で、まず私は取り組んでいただくべきほうが先決じゃないのかなというふうに思いますので、その認識をもう一回聞かせてください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） ただいま議員からご指摘されたことについては、私も実感を持って承知をいたしております。考え方の中で、やはり備えるべき災害というものを、しっかり我々は類型化して考えなければならぬと思っております。例えば津波災害にはこのような対応策をしていこう、こういった方針であります。それから、河川等の洪水に、増水による被害、これは今議員がご指摘のことなことでありますけれども、それらについても区域ごとにこうすべきだという一つの方向性を示しながら、それに向かって予算等を配分をしていく。もちろん、補助関係もございまして、計画どおりに進められるとは限りませんが、一定の方向性をしっかりと示して、それに向かって進んでいくと、こういうことはやっているつもりであります。

一つの例で申し上げますと、これまで下水の整備と雨水排水対策、これはどちらかといいますと、一つの予算の枠内の中でどちらに比重を移してやっていくかっていうことの傾向があったわけでありまして、これまでどちらかといえば下水の整備に力を入れていたその方針を若干なりとも変える、雨水排水対策を急ごうと、こういった方針に、私市長に就任してから取り進めているところでございます。で、今現在は川崎町地内の雨水排水をしっかりとやろうということで、排水路及びポンプ場の建設に向かっていっているところでございます。

また、議員ご指摘の中心市街地の郵便局の周辺等々についても川貫川のポンプ場設置、西の沢川のポンプ



場設置、あるいは今ご指摘の場所等についても、ポンプ場設置の計画を持ってございます。それに向かって用地をどう確保していくのか、またそれを事業化する場合に予算をどう確保できるか、こんなことを具体的に詰めながら、議員ご指摘の方向に向かって進んでいこうと、こういう取り組みでございまして、ご理解をよろしく願います。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 一つは、12月議会でもお願いした、指摘した件なんです、沢里川の下流の部分の土砂が依然としてとれてないんです。で、そろそろ、もうすぐたつと水が解けてきて、3月に入ると水が多くなってくるんですが、早期にとっていただきたいんですが、その辺予算措置についてはちゃんとしていただきたいんですが、その点どうなってるのか。

それから、これも、田沢川も、土砂についても県に要請してほしいってことで申し上げたいんですが、県の対応はどうなってるのか、いずれ特に田沢川についてはこの間も指摘したとおり、いずれ、わきから入る水路が随分負担になってますから、大雨が来ると、今度は田んぼとか住宅にも被害が及びますので、その辺どうなってるか、県の情報あったらお聞かせいただきたいと思います。

それから、この地下水族科学館の災害復旧費3,728万6,000円ついたわけですけども、ここをつけたってことは、原状復帰を考え、前提としたのかどうか、新聞には何か3階建てとかかっていう、載ったんですけども、果たしてあそこ、必ず津波が来れば被害が出るって場所なわけですよ。そこに、もぐらんぴあっていうような水族館、幼児からお年寄りまで行く施設をあそこに復興していいのかっていう議論がないまま、もう新聞報道ではあっと出ちゃってるんですけど、そういう前提のもとに、この災害復旧の事業がなされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） もぐらんぴあのことについてのご質問にお答えをいたします。議員から今お話のありましたように、現状の場所に復旧するののかということでございますが、前回の議会でも質問の中でご答弁を申し上げましたけれども、原状の場所に復旧をしていきたいと、そして、いわゆる、今お話あったようなそういう安全対策であったり、防災対策であ

ったり、避難、そういったものは万全の形でやっていきたいと、そういうふうに、今現在考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 沢里川の土砂の撤去にかかわってでありますけれども、これにつきましては春先の竣工にあわせまして3月中に撤去するという方向で、今現在動いております。

それから、田沢川につきましては、県のほうに今依頼中でありまして、その回答をまだいただいておりません。これについては、一応年度内に何とか終えるような要請をしまいたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） その点、よろしく願います。

そのもぐらんぴあ、今の場所に建てるんだっていう答弁してあるんだっていうことですが、やはり、もっと慎重に検討すべきじゃないですか。その検討の場がないままどこで決めたんですか、そういうこと。内部で決めたって言えばそれまでですけども、このもぐらんぴあ対策検討委員会も、どこで開かれたかわかりませんが、議会には全然相談もないし、相談する必要ないのかもしれませんが、しかし、たまたま今回あそこで事故がなかったんですよ、たまたまね。もし、あそこで何人が亡くなったとすれば、後、恐らく、あなた方はしないと思う、ここはね。少なくとも、やはり津波が来ても被害が及ばない場所にあるはずですから、そういうとこ検討して、あえて津波が来れば必ず被害が及ぶという場所ですから、あそこは、そこに、今言ったように幼児からお年寄りまで来るそういう施設を、私は建ててはいかんと思いますよ。さかなクンが大分支援しているんですけど、いくら、私、さかなクンが支援しても、あその場所はもう再開すべきじゃないと、やるんだったら違う場所をきちんと設定して、あの近くでいいわけですから、離すか地下ですわね、つくるべきだと、私は思うんです。まあ、つくるなどは言いませんけども、現状の場所にはあれば、私は、再検討すべきだと。これはやっぱり、議会でもやっぱり、もうちょっと議論する場があつていいと思うんですけど、こういったね、こそくなやり方だね、こんな、ここでつけて、その、何ていいですかね、災

害復旧費でも上げて、もう、その前提でやっちゃうんだっというような、こう、やり方じゃ、まずいわけですよ。12月で答弁したからいいんだっということではね、なくて、やっぱりもう少し、こういう施設については、被害の及ばない場所にですね、つくるっていうことを、やっぱり検討していただきたいと私は思うんですよ。ぜひ再検討を願いたいと思いますので、申し上げておきます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） こそくと言われましたけども——こそくと言われましたけども、その言葉は撤回していただかないと答弁できないと思います。

〔発言する者あり〕

○市長（山内隆文君） 我々は、前の答弁においても、現在の場所で復旧を果たしていきたい、なおかつ安全性も高めてまいりたい、避難の等についても、しっかりと検討してまいりたいと、こう答弁しているわけでありまして、その後においてですよ、城内議員から、検討委員会設置してくれだとか、そういった動きがありましたか。それがないうままにですよ、我々が内部で検討を進めて、今のことをしっかり守りながら進めていく、こういったことについて、こそくってというのは失礼でしょう。

〔発言する者あり〕

○市長（山内隆文君） 失礼でしょうが。

○17番（城内仲悦君） ちょっと、こそくですよ。

○市長（山内隆文君） 失礼でしょう。幾ら、議員の立場であっても、こそくと言われる、こちら、筋合いは何もない。そこを撤回していただきたい。議長において取り計らっていただきたい。その上において、私どもは、先ほど部長から答弁させたように、安全性だとか避難性、これを高めながら、機能をしっかりと果たしていきたい。その中で、調査・設計等の費用をお願いしているものであります。それも見もしないままにですよ、こそくだとか、安全性が損なわれるだとか、まさに、ご自身の空想の中で組み立てられた議論をここでされても困るということは、あえて答弁をさせていただきます。

○17番（城内仲悦君） 議長。

○議長（八重櫻友夫君） はい。ええっと、はい、17番。城内議員。

○17番（城内仲悦君） 私、言いたいのはですね、新

聞発表したからもういいと思っていませんが、こちらで検討委員会、求めなきゃやらないって言うですけど、議会にでもですね、どうしたらいいかってゆう話もあってもいいじゃないですか、それは。それは、本当は、復興委員会でもつくれば、当然、復興機関つくって補助をすれば、復興委員会なんか、議会がつくれば、当然それも議題になってくるわけですよ。しかし、そのまま、何も、もう結論を出して、こう押しつけてくるやり方ね、そこは、問題と思いますよ。

それから、この予算を使ってもね、まあ、この復旧予算の中で、委託料って出してきたということですよ。だから、こういうやり方は、私、こそくだって言うんですよ。見ないと見ないで済むところの予算のつけ方ですよ、これ本当に。見外しますよ。それでも、もう、議会通れば通ったんだってことになっちゃうんです。だから、私は、そういった意味ではね、ここに見て、ああ、これはもう、あそこに建つのを前提に、この委託に出すんだなあと思ったから、今質問したんですよ。だから、やるんだったら、もし、本予算できちんと、こうやりたいってことでやればいいのに、この3月のその補正でね、ちよろっと出してくるっていうことについて、私は、こそくだって言ってんです。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 我々は、年度当初予算であれ、補正予算であれ、これは真剣に議論して、提案をさせていただいております。本予算だからよし、予算委員——補正予算だからこそくだと、そういう議論はおかしい。このことは申し上げておきます。

○24番（濱欠明宏君） 議長、24番。

○議長（八重櫻友夫君） はい、ええっと、あの濱欠議員。

○24番（濱欠明宏君） 今、こそくというやりとりがあつて、市長のほうから撤回せと、議長取り計らえと、あつたわけだけれども、これはやっぱり、市長の発言も重いわけだし、あるいは質疑をしている城内議員の思いもあるわけで、この辺は、今、議長が、そこで、即答して整理できないから、私はこの際、暫時休憩をして、なかなかこういう問題ないわけだから、市長がそういう、取り消せと、発言取り消せってことないわけだから、これまでも。そういった意味では、この重い発言があつたことを受けて、議長、休憩して、

取り計らいを、議運でもやって、しっかりしないと、うまくないよ。

○議長（八重櫻友夫君） はい。この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時半といたします。

午後3時07分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの件でございますが、休憩中に城内議員を議長室に来ていただきまして、議長のほうから質問の際は表現に十分注意して発言するようにと注意をいたしましたので、これでご理解いただきたいと思います。

では、教育費質疑を続行します。教育費じゃなかった。済みません、間違えました。大変失礼いたしました。災害復旧費質疑を続行いたします。

質疑を打ち切ります。

12款公債費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 12款1項公債費であります。1目元金は地方債元金繰上償還金220万円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条繰越明許費説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第2条繰越明許費につきまして、表によりご説明申し上げます。

5ページから7ページになります。第2条繰越明許費ですが、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費について、この表のとおり定めようとするものであります。地震津波等災害復旧経費外39件について年度内に事業期間の確保ができない見込みから事業費を翌年度に繰り越ししようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

第3条債務負担行為の補正説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第3条債務負担行為の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。

8ページをお願いしたいと思います。第3表債務負担行為補正であります。路線バス運行事業外2件につきまして、表のとおり期間及び限度額を定めようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

第4条地方債の補正説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 第4条地方債の補正につきまして、表によりご説明申し上げます。

10ページから13ページをお願いいたします。第4表地方債補正であります。歳出予算に関連して三陸鉄道災害復旧事業外1件を追加するとともに、路線バス運行事業外14件について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

また、夢ネット事業外3件について廃止しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第10号「平成23年度久慈市一般会計補正予算（第6号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第13 議案第11号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第13、議案第11号「平成23年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行なうことにしたいと思います。これにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。歳入1款財産収入であります。1項財産運用収入1目利子及び配当金に土地開発基金利子4万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 10ページをお開き願います。歳出1款1項管理費であります。1目管理事務費に一般会計繰入資金4万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第11号「平成23年度久慈市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第14 議案第12号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第14、議案第12号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、勘定ごと歳入歳出別に説明を受け、審議を行なうことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入歳出予算の補正事業勘定歳入、説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） それでは、議案第12号について事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、事業勘定であります。8、9ページをごらん願います。

2歳入であります。3款国庫支出金1項国庫負担2目高額医療費共同事業負担金は、負担金の確定見込みにより9万2,000円の増額を計上いたしました。

2項国庫補助金1目財政調整交付金は、へき地診療所運営費交付金等の確定見込みにより42万6,000円の増額を計上いたしました。

4款県支出金1項県負担金1目高額医療費共同事業負担金は、負担金の確定見込みにより9万2,000円の増額を計上いたしました。

次に、7款1項共同事業交付金1目高額医療費共同事業交付金は、交付金の確定見込みにより21,666万円の減額、2目保険財政共同安定化事業交付金1,444万5,000円の減額。この項合わせて3,610万5,000円の減額を計上いたしました。

9款繰入金1項1目一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の確定見込みにより、1,511万6,000円の増額を計上。事務費及び財政安定化支援事業分として、その他一般会計繰入金8,958万8,000円の増額を計上。この項は合わせて1億470万4,000円の増額を計上いたしました。

次に、10款1項1目繰越金は、前年度繰越金2,585万4,000円の増額を計上いたしました。

11款諸収入2項5目雑入は、繰入金等の予算計上に伴う財源調整によりまして、8,008万円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、事業勘定歳出説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 10、11ページをごらん願います。3歳出であります。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、一般会計繰入金の計上に

より臨時職員賃金及び共済費225万7,000円の財源更正を計上、外1件の財源更正、1件の組み替えを計上、この項の増減はありません。

2項徴税費1目賦課徴収費は、一般会計繰入金の計上により、専門集金報酬323万4,000円の財源更正を計上、外2件の減、合わせて67万9,000円の減額を計上いたしました。

2目納税奨励費は、市税納付促進業務経費の実績見込みにより、90万8,000円の減額を計上。3目収納率向上特別対策費は実績見込みにより収納率向上特別対策事業経費12万円の減額を計上。この項は、合わせて170万7,000円の減額を計上いたしました。

3項1目運営協議会費は一般会計繰入金の計上により31万円の財源更正を計上。この項の増減はありません。

次に、2款保険給付費は、1項療養諸費は、1目一般被保険者療養給付費を3,368万7,000円の財源更正を計上。3目一般被保険者療養費は、実績見込みにより50万円の増額を計上。この項は合わせて50万円の増額を計上いたしました。

2項高額療養費は、実績見込みにより1目一般被保険者高額療養費を50万円の減額を計上いたしました。

12、13ページをごらん願います。3款1項後期高齢者支援金等は、支援金等の確定見込みにより、1目後期高齢者支援金は103万6,000円の増額を計上いたしました。

4款1項前期高齢者納付金等1目前期高齢者納付金であります。納付金の確定見込みにより4万円の増額を計上いたしました。

次に、6款1項1目介護納付金は、一般会計繰入金の計上により774万5,000円の財源更正を計上し、この項の増減はありません。

7款1項共同事業拠出金であります。拠出金の確定見込みにより1目高額医療費拠出金を36万8,000円増額、2目保険財政共同安定化事業拠出金を2,299万9,000円減額。この項は、合わせて2,263万1,000円の減額を計上いたしました。

次に、11款諸支出金1項償還金及び還付金3目償還金は平成22年度国民健康保険療養給付費等負担金の確定による清算返還金3,781万9,000円の増額を計上いたしました。2項繰出金1目直営診療施設勘定繰出金であります。へき地診療所運営費交付金等の確定見込

みにより、42万6,000円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定歳入説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 直営診療施設勘定について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

20、21ページをごらん願います。2歳入であります。1款診療収入1項入院収入は、実績見込みにより2目社会保険診療報酬収入を4万円減額、3目後期高齢者診療報酬収入を719万円増額、4目その他の診療報酬収入を35万円増額、5目一部負担金収入を90万円増額、6目標準負担額収入を120万円増額、この項は、合わせて960万円の増額を計上いたしました。

2項外来収入は、同様に実績見込みにより1目国民健康保険診療報酬収入を70万円増額、2目社会保険診療報酬収入を30万円増額、3目後期高齢者診療報酬収入を260万円増額、4目その他の診療報酬収入を160万円増額、5目一部負担金収入を110万円増額。この項は、合わせて630万円の増額を計上いたしました。

3項その他の診療収入1目諸検査等収入は、実績見込みにより110万円の増額を計上いたしました。

次に、2款使用料及び手数料1項使用料1目施設使用料は、実績見込みにより8万円の減額を計上いたしました。

2項手数料1目文書料は、実績見込みにより7万円の増額を計上いたしました。

次に、4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、歳入の財源不足を補うため1億1,999万9,000円の増額を計上いたしました。

3項1目事業勘定繰入金は、へき地診療所運営費交付金等の確定見込みにより42万6,000円の増額を計上いたしました。

次に、5款諸収入1項1目雑入はであります。22ページ、23ページになります。この項は1億3,197万3,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、直営診療施設勘定給与費明細書及び歳出説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） それでは、26ページをごらん願います。

まず、給与費明細書についてご説明申し上げます。

一般職（1）総括であります。比較欄でご説明申し上げます。給料548万5,000円の減、職員手当306万8,000円の減、共済費244万円の減、合わせて1,099万3,000円の減額となりますけれども、これは異動等に伴う給料の減や実績見込みによる職員手当の減等によるものです。

その内容につきましては、職員手当の内訳並びに（2）の給料及び職員手当の増減額の明細のとおりでありますので、ごらんいただきたいと思っております。

それでは、前に戻っていただきまして、24、25ページをごらん願います。3歳出であります。1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、嘱託医師報酬及び共済費3000万円の財源更正、外1件の減、1件の増など合わせて998万1,000円の減額を計上。2目連合会負担金は実績見込みにより4万7,000円の減額を計上。この項、合わせて1,002万8,000円の減額を計上いたしました。

次に、2款1項医業費は、実績見込みにより2目医療用消耗機材費を組み替え。3目医薬品衛生材料費1,500万円の増額を計上。この項は、合わせて1,500万円の増額を計上いたしました。

2項給食費2目給食用賄材材料費は、実績見込みにより33万円の増額を計上いたしました。

発言の訂正をお願いしたいと思います。20ページの2款ですけれども、文書料のところ、7万円の増額というふうに申し上げましたけれども、減額の誤りでございました。訂正しておわび申し上げたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） それでは、採決いたします。議案第12号「平成23年度久慈市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決することに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第15 議案第13号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第15、議案第13号「平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行なうことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

歳入歳出予算の補正、歳入説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） それでは、議案第13号について、事項別明細書によりご説明申し上げます。

8、9ページをごらん願います。2歳入であります。1款1項後期高齢者医療保険料2目普通徴収保険料は、実績見込みにより滞納繰り越しぶん120万4,000円を減額。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金は実績見込みにより17万1,000円を減額いたしました。

次に、4款1項1目繰越金は、前年度繰越金10万7,000円の増額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 1点お尋ねいたします。この制度は発足して丸4年ですか、そして、民主党政権の公約で高齢者の医療差別として、それを差別制度だということで公約をして、2年、3年近く経過しているわけです。

そこで、このいわゆる老人保健制度の移行も終わってきてるわけですが、この制度のどういう流れっていいですか、どういう展開になるのか承知してる範囲でお知らせください。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 制度がどうなっていくかというようなご質問でございました。

国保新聞等によりますと、準備期間だけで2年かかるということ、法案が成立しても準備の期間で2年はかかるだろうということ、平成25年度以降の導入ではないかというような、まあ、早くなっても25年度以降の導入だろうというふうには押さえております。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出説明を求めます。勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 10、11ページをごらん願います。3歳出であります。1款総務費2項1目徴収費は実績見込みにより38万5,000円を減額。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は実績見込みにより88万3,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） それでは、採決いたします。議案第13号「平成23年度久慈市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第16 議案第14号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第16、議案第14号「平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行なうことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

歳入歳出予算の補正、歳入説明を求めます。野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、議案第14号につきまして事項別明細書によりご説明を申し上げます。

8ページをお開き願います。2歳入1款サービス収入1項介護給付費収入であります。1目居宅介護サービス費収入は各サービスの実績見込みから975万円の減、2目居宅介護サービス計画費収入は計画作成実績見込みから670万4,000円の減、この項は、合わせて1,645万4,000円の減額を計上いたしました。

2項1目自己負担金収入は実績見込みから40万8,000円の減額を計上いたしました。

2款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事業実績見込みから1,758万4,000円の増額を計上いたしました。

3款諸収入1項1目雑入は、事業実績見込みから1,886万4,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出説明を求めます。野田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（野田口茂君） それでは、12ページをお開き願います。補正予算給与費明細書の1の特別職であります。表の下の比較欄でご説明を申し上げます。

その他の特別職は、訪問介護員の年度中途退職等に伴い、給与費で報酬69万円の減。共済費で22万円の減。合わせて91万円の減額を計上いたしました。

次に、13ページになります。2の一般職（1）の総括であります。比較欄でご説明申し上げます。

給与費は520万2,000円の減で、その内訳は給与及び職員手当の減であります。共済費は244万4,000円の減。合わせて764万6,000円の減額を計上いたしました。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

前にお戻りいただきまして、10ページをお開き願います。3歳出1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、実績見込みにより887万1,000円の減額を計上いたしました。

2款サービス事業費1項居宅サービス事業費1目居宅サービス事業費は、実績見込みにより838万3,000円の減額を計上いたしました。

2項1目居宅介護支援事業費は実績見込みにより88万8,000円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第14号「平成23年度久慈市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第17 議案第15号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第17、議案第15号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行なうことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 議案第15号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

12ページ、13ページをお開き願います。2歳入であります。3款繰入金1項1目一般会計繰入金は、国が魚市場の復旧事業に係る記載の一定額を地方交付税で措置すること等から7,243万7,000円の増額を計上いたしました。2項基金繰入金1目魚市場建設基金繰入金は628万6,000円の減額を計上。

5款諸収入1項1目雑入は22万円の減額を計上。

6款1項市債1目災害復旧債は、7,630万円の減額。2目市場事業債は250万円の減額。この項は、合わせて7,880万円の減額を計上。

7款転位支出金1項県補助金1目農林水産業補助金は1,717万5,000円の減額を計上いたしました。

これらは、歳出予算の確定見込みに伴うものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 16ページをお開き願います。

補正予算給与費明細書について、一般職（1）の総括の比較欄でご説明申し上げます。

給料1万2,000円の減、職員手当4万8,000円の増、合わせて3万6,000円の増額を計上いたしました。これは、実績見込みによるものであります。

次に、前に戻りまして14ページ、15ページをお開き願います。3歳出であります。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、確定見込みから職員給与費、外3件の減額、魚市場災害応急復旧費、外1件の増額、合わせまして3,004万4,000円の減額を計上いたしました。

2款1項公債費1目元金は財源を更正しようとするものであり、補正額の増減はありません。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条繰越明許費説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 第2条繰越明許費につきましては、表によりご説明申し上げます。

4ページをお開き願います。第2表繰越明許費であります。水産業共同利用施設復旧支援事業について、年度内に事業期間の確保ができない見込みから事業費を、翌年度に繰り越しをしようとするものであります。

なお、本事業にかかる魚市場の復旧完了は、4月下旬の見通しであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債の補正説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 第3条地方債の補正に

つきましても、表によりご説明申し上げます。

6ページ、7ページをお開き願います。第3表地方債の補正であります。減年発生補助災害復旧事業について、その減額を表のとおり変更しようとするともに、げんねん発生単独災害復旧事業外1件について廃止しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第15号「平成23年度久慈市魚市場事業特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第18 議案第16号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第18、議案第16号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は歳入歳出別に説明を受け、審議を行なうことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算の補正歳入説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 議案第16号について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

12ページ、13ページをお開き願います。2歳入であります。1款分担金及び負担金1目漁業集落排水分担金は小袖地区の廃水処理場が被災をこうむった要因等から1,521万7,000円の減額を計上いたしました。

2款使用料及び手数料1項使用料1目漁業集落排水使用料は、実績見込みにより72万1,000円の減額を計上。

3款県支出金1項県補助金1目農林水産業費補助金は災害復旧費の精査等により1億7,416万円の減額を計上いたしました。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、国が廃水処理施設の復旧事業に係る記載の一定額を地方交付税で処置すること等から5,161万円の増額を計上いたしました。

5款諸収入1項1目雑入は1,750万9,000円の減額を計上。

6款1項市債1目下水道事業債は、4,750万円の減額。2目災害復旧債は7,240万円の減額を計上。この項は、合わせて1億1,990万円の減額を計上いたしました。

これらは、歳出予算の確定見込みによるものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 16ページをお開き願います。

補正予算給与費明細書について、一般職（1）の総括の比較欄でご説明申し上げます。

職員手当8,000円の減、共済費3万7,000円の増。合わせて2万9,000円の増額を計上いたしました。これは、実績見込みによるものであります。

次に、前に戻りまして14ページ、15ページをお開き願います。3歳出であります。1款1項漁業集落排水管理費1目総務管理費は175万2,000円の減額を計上。2目施設管理費は585万5,000円を計上。これらは、実績見込みによるものであり、この項は、合わせて760万7,000円の減額を計上いたしました。

2款漁業集落排水事業費1項1目漁業集落排水整備費は復旧事業優先から小袖地区の汚水環境整備事業等の執行を留保したため、1億1,106万3,000円の減額を計上いたしました。

3款1項公債費2目利子は、償還金の確定により168万9,000円の減額を計上。

4款災害復旧費5項1目漁業集落排水災害復旧費小袖地区及び久喜地区の排水処理上の排水処理上の復旧

工法の検討、精査により1億5,553万8,000円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第2条繰越明許費説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 第2条繰越明許費につきましては、表によりご説明を申し上げます。

4ページをお開き願います。第2表繰越明許費であります。漁業集落排水災害復旧費について、年度内に事業期間の確保ができない見込みから事業費を翌年度に繰り越しをしようとするものであります。

なお、本復旧費にかかる小袖地区の排水処理施設の完了、復旧完了は4月下旬の見通しであり、久喜地区の処理場は6月下旬の見込みであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、第3条地方債の補正説明を求めます。村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 第3条地方債の補正につきましても、表によりご説明を申し上げます。

6ページ、7ページをお開き願います。第3表地方債補正であります。漁業集落排水事業外1件について、その限度額を表のとおり変更しようとするものであります。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第16号「平成23年度久慈市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第19 議案第17号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第19、議案第17号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、歳入歳出別に説明を受け、審議を行なうことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

第1条歳入歳出予算の補正、歳入説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、議案第17号について事項別明細書によりご説明を申し上げます。

12ページ、13ページをお開き願います。2歳入であります。2款使用料及び手数料1項使用料1目下水道使用料は湧水水量の増加に伴い468万1,000円の増額を計上いたしました。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業費補助金は、事業費の確定見込みにより150万円の減額を計上いたしました。2項国庫負担金1目災害復旧費負担金は、復旧費の確定見込みにより2,983万5,000円の減額を計上いたしました。

4款繰入金1項1目一般会計繰入金は、事業会計の実績見込みにより6,905万6,000円の増額を計上いたしました。

6款諸収入2項1目雑入は、実績見込みにより5,572万2,000円の減額を計上いたしました。

7款1項市債1目下水道事業債は、事業費の確定見込みにより140万円の減額。2目災害復旧費は復旧費の確定見込みにより4,210万円の減額。この項は合わせて4,350万円の減額を計上いたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、給与費明細書及び歳出説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、16ページをお開

き願います。補正予算給与費の明細書であります、一般職の総括の比較欄でご説明を申し上げます。

災害等による超過勤務等の増に伴い給与費は541万3,000円の増。共済費は2万5,000円の増。合わせて543万8,000円の増額を計上いたしました。

前にお戻りいただきまして、14ページ、15ページをお開き願います。3歳出であります、1款1項下水道管理費1目総務管理費は、実績見込みにより職員給与費95万1,000円の増、外1件の増、4件の減、合わせて82万9,000円の増額。

2目施設管理費は、下水道施設維持管理費58万4,000円の減、外1件の減、1件の増、合わせて66万5,000円の減額。この項は、合わせて16万4,000円の増額を計上いたしました。

2款下水道事業費1項下水道整備費1目管渠施設費は、災害等による超過勤務の増に伴う職員給与費434万7,000円の増、外1件の増、1件の減、合わせて1,310万1,000円の増額。2目浄化センター施設費は、実績見込みにより1,059万3,000円の減。この項は合わせて250万8,000円の増額を計上いたしました。

3款1項公債費1目元金は確定見込みにより39万2,000円の減額を計上いたしました。

4款災害復旧費1項1目下水道災害復旧費は、確定見込みにより5,910万円の減額を計上いたしました。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 14ページの4款1項の下水道災害復旧費、この中身についてお知らせいただきたい。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 下水道災害復旧費の事業内容であります、これは災害査定に向けて事業の精査による減額によるものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） この3月11日の震災によって、久慈市も大変な被害を受けたのは、私が言うまでもないわけですが、市内には病院とかやたら建物の大きな施設があるわけですが、この下水道が接続されておったり、あるいは接続されてなくても、実際に水洗トイレとかそういう使うのに、非常に使えなくて困った状況が出たとかそういうことは、もし

あったものであれば、どの程度だったか教えてください。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 今回の津波災害にかかわって下水道の利用に支障がなかったかということですが、今回の地震津波等で、確かに浄化センターの汚水ポンプ、ポン場が被災したわけでありましてけれども、一般家庭の利用についてそういった困ったというふうな苦情等は寄せられておりません。

また、そのような現況もなかったというふうに思っております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） 私の聞き方が細くなかったから、思うようなことを聞けなかったと思うんだけど、例えば県立病院とか、その他の病院でもいんですけども、実際問題として下水道に接続されているのかわからないのか。

また、私の理解の仕方では、大概の病院は下水道が工事が始まる時は、もう既にあったわけだから、たぶん浄化槽の汚水処理施設でないかなというふうに想像するんですけども、聞くところによれば、よその地域のほうでは下水道が壊れてトイレを使えなくて建物の中に、まあ、きれいな話ではないわけですが、新聞紙を敷いてそれに用を足して丸めて、非常に困難な思いをしたという話を聞いております。そのとき久慈市は、県立病院は、その人の話では浄化槽だから一切そういう支障がなく助かったという話を聞いたわけですが、事実かどうかわからんけども、それでいかにこの下水道というものが、そういう大きな災害が生じたときは、どっかが壊れれば全体が使えないというようなところで浄化槽の利便性というものが高く評価されているんで、そういう意味で久慈市は非常に助かったという話が出てるけどどうなんだという話を、私最近こう聞いたもんですから、そういった部分については当局としてはどのようにとらえているかお尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 確かにお話のとおり下水道が一端被災をして、各家庭等々にいろいろご迷惑をおかけするといったことが確かにあったようであります。ただ、久慈市ではそういった状況はございませんでし

た。

県立久慈病院でありますけど、県立久慈病院では現在、浄化槽を使って、今、処理をしているという状況であります。ただ、旭町地区も下水道が完備されているわけですが、それについての下水道につないでいただくことについて、県のほうには再三お願いをしているところであります。

近隣する元気の泉とかリハビリセンターとかそういったところについては、もう既に浄化槽から下水道に切りかえているというところであります。

いずれ、市のほうではそういった下水環境の整った地域にあつては、なるべく早く下水道のご利用をお願いしたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

第2条、繰越明許費説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、前に戻りまして4ページをお開き願いたいと思います。

第2条繰越明許費であります。第2表によりご説明を申し上げます。

公共下水道事業補助外3件について地方自治法第213条第1項の規定によりまして、翌年度に繰り越しして使用できる経費として、表のとおり定めるものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

第3条、地方債の補正、説明を求めます。晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） それでは、6ページ、7ページをお開き願います。第3条地方債の補正であります。第3表によりご説明を申し上げます。

下水道整備事業外2件について、表のとおり限度額を変更しようとするものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第17号「平成23年度久慈市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）」は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第20 議案第18号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第20、議案第18号「平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

お諮りいたします。本案は、一括説明を受け、審議を行なうことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

説明を求めます。晴山水道事業所長。

○水道事業所長（晴山聰君） 議案第18号について、ご説明を申し上げます。

4ページ、5ページをお開き願います。収益的収入及び支出について申し上げます。

まず、収入であります。1款上水道事業収益は1項営業収益3目その他営業収益に63万7,000円の増額をそ計上いたしました。

2項営業外収益は、2目他会計補助金に18万9,000円、3目雑収益に151万7,000円の増額をそれぞれ計上いたしました。したがって、この項の補正額は170万6,000円の増額であります。

次に、2款簡易水道事業収益2項営業外収益1目他会計補助金に233万2,000円の増額を計上いたしました。

次に、支出であります。2款簡易水道事業費2項営業外費用1目償還金に165万8,000円の減額を計上いたしました。

次に、6ページ、7ページをお開き願います。資本的収入及び支出についてであります。収入のみの補正であります。

1款資本的収入は1項1目他会計補助金に706万1,000円を計上いたしました。4項繰入金1目基金繰入金に滝導水ポンプ場機械電気計装設備更新工事の清

算に伴い645万円の減額を計上いたしました。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。平成23年度久慈市水道事業会計資金計画補正及び平成23年度久慈市水道事業会計予定貸借対照表補正についてありますが、今回の補正に基づいて、それぞれ数値を調整したものであります。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

以上で、質疑を終わります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第18号「平成23年度久慈市水道事業会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第21 議案第30号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第21、議案第30号「過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて」を議題といたします。

説明を求めます。大湊総合政策部長。

○総合政策部長（大湊清信君） それでは、議案第30号「過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて」に関しましてご説明をいたします。

変更内容はお配りしております議案第30号参考資料久慈市過疎地域自立促進計画新旧対照表のとおりであります。このうち、新たに追加した事業等、主な改正点についてご説明をいたします。

久慈市過疎地域自立促進計画をご準備願います。計画の30ページの表をごらん願います。（3）林道であります。林道整備事業について繫2号線線及びやの沢線維持工事並びに林道茅森線、用費控除を実施するため事業規模を変更いたしました。

次に、35ページの表をごらん願います。（3）児童福祉施設保育所であります。戸呂町保育園整備事業

及び戸呂町地区集落センター整備事業を追加いたしました。

なお、これにつきましては39ページの教育の進行の表にも同様の事業内容を追加し、歳計をいたしております。

最後に、36ページの表をごらん願います。（1）診療施設その他であります。事業内容の欄の2つ目からとなります。医療整備事業として経口内視鏡装置を診療所整備事業災害対応設備整備として非常用自家発電設備、給水設備を並びに往診者更新事業をそれぞれ追加いたしました。

また、事業内容の欄の5つ目からとなります。医療機器整備事業として自動分析装置を生化学自動分析装置に事業名を変更した上で、事業規模についても変更したほか、回診用X線装置と骨密度測定装置につきましても、事業統合した上で、事業年度の変更をいたしました。

以上であります。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。議案第30号「過疎地域とみなされる区域に係る久慈市過疎地域自立促進計画の一部変更に関し議決を求めることについて」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

午後4時30分 散会